

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【事業年度】 第59期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社サンエー・インターナショナル

【英訳名】 SANEI - INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅孝彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 (03) 5467 - 1911(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長兼財務本部長 鈴木 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 (03) 5467 - 1911(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長兼財務本部長 鈴木 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月
売上高	(百万円)	91,472	104,866	110,164	117,837	120,260
経常利益	(百万円)	7,279	5,223	8,021	7,475	5,581
当期純利益	(百万円)	2,931	2,567	4,271	3,837	2,516
純資産額	(百万円)	16,187	18,194	31,752	34,755	33,818
総資産額	(百万円)	44,175	50,147	62,576	68,078	64,890
1株当たり純資産額	(円)	1,096.53	1,235.94	1,773.22	1,942.32	1,996.08
1株当たり当期純利益	(円)	197.32	171.42	285.25	215.95	147.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	197.00	171.31	284.05	215.62	147.68
自己資本比率	(%)	36.7	36.3	50.3	50.8	51.6
自己資本利益率	(%)	22.3	14.9	17.2	11.6	7.4
株価収益率	(倍)	19.0	24.1	13.0	11.3	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,022	3,938	8,778	7,787	5,089
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,830	6,607	3,364	7,666	6,124
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,628	2,272	7,541	3,682	2,391
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	10,286	9,857	22,795	19,322	15,807
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,438 (1,529)	3,499 (1,070)	3,703 (856)	4,060 (1,100)	4,318 (1,070)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

3 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月
売上高	(百万円)	80,355	86,686	84,775	88,534	88,785
経常利益	(百万円)	6,681	4,942	6,958	6,663	4,864
当期純利益	(百万円)	2,456	2,424	3,504	3,455	2,044
資本金	(百万円)	2,568	2,568	7,347	7,376	7,376
発行済株式総数	(千株)	14,680	14,680	17,763	17,780	17,780
純資産額	(百万円)	15,019	16,954	29,491	32,181	30,322
総資産額	(百万円)	39,532	43,887	54,450	59,257	55,095
1株当たり純資産額	(円)	1,019.01	1,151.53	1,660.24	1,805.37	1,793.77
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 ( )	30.00 ( )	50.00 ( )	50.00 ( )	50.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	164.67	161.77	234.02	194.45	119.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	164.41	161.67	233.03	194.15	119.96
自己資本比率	(%)	38.0	38.6	54.2	54.2	54.6
自己資本利益率	(%)	20.1	15.2	15.1	11.2	6.6
株価収益率	(倍)	22.8	25.5	15.9	12.5	11.9
配当性向	(%)	18.2	18.5	21.4	25.7	41.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,122 (1,336)	2,946 (814)	2,858 (573)	3,102 (717)	3,163 (715)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

3 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和24年8月、婦人服衣料の生地卸を目的として大阪市東区（現在中央区）にて設立されました。設立以後の主な変遷は次のとおりです。

年月	概要
昭和24年8月	大阪市東区（現在中央区）本町三丁目において、資本金200万円にて三永株式会社を設立。
昭和36年8月	アパレル事業部を発足、既製服製造卸業を開始。
昭和39年3月	東京での事業拠点として東京店（東京都中央区）を設置。
昭和52年10月	初のオリジナルブランド「ピバユー」の販売を開始。
昭和62年9月	CI導入により、社名を株式会社サンエー・インターナショナルに変更。東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目6番5号に設置し、大阪本社・東京本社体制を開始。
平成元年12月	株式会社イント・トラベル（現 連結子会社）を設立。旅行代理店業を開始。
平成2年5月	アクセサリー等、服飾雑貨アイテムの展開を目的に、オリジナルブランドのライセンス供与を開始。
平成4年12月	東京本社を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成7年1月	株式会社ピージェイを株式会社ブラックス（現 連結子会社）に商号変更。当社販売店舗のデザイン・設計事業を開始。
平成11年3月	株式会社ラストコール（現 連結子会社）を設立。アウトレット事業を開始。
平成11年6月	有限会社ピンキーガールズ（現 株式会社FREE'S INTERNATIONAL、現 連結子会社）を設立。
平成14年1月	米国における情報拠点として、ニューヨークにSANEI INTERNATIONAL USA LLC（現 連結子会社）を設立。
平成14年3月	株式会社マリークウントジャパンとの合弁会社、株式会社サンエー・エム・キューを設立（平成17年1月に解散）。
平成14年5月	韓国に販売子会社、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO., LTD.（現 連結子会社）を設立。
平成14年7月	台湾に販売子会社、台湾三詠国際股？有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成14年9月	ブランドの多様化に応じ、事業の意思決定の迅速化を目的としたカンパニー組織体制を開始。
平成15年1月	上海に生産及び貿易に係る仲介子会社、賛英国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成15年4月	株式会社ヴィテスを設立（平成17年2月に解散）。
平成15年6月	「コイガールマジック」事業開始を目的に、株式会社フェイスフルを設立（平成18年1月に解散）。
平成15年9月	パターン及びサンプル品の製作仲介を目的に、株式会社テクニカル・ラボラトリー（平成20年8月に解散）。
平成15年9月	ブランド・エージェント事業の展開を目的に、UNIT&GUEST株式会社（現 連結子会社）を設立。
平成15年9月	香港に販売子会社、C.S.F.LIMITED（現 連結子会社）を設立。
平成15年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
平成16年4月	中国本土での販売を目的に、杉杉集团有限公司との合弁会社、寧波莎艾時裝有限公司（現 連結子会社）を設立。
平成16年9月	顧客ターゲット層拡大を目的に、(株)アングローバルの全株式を取得し、(株)アングローバル（現 連結子会社）、MARGARET HOWELL LTD.（現 連結子会社）及びMARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L.（現 連結子会社）を子会社化。
平成17年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え。
平成17年9月	アジア地域以外においてファッションブランドのマーケティング、開発等を主たる事業とするSANEI BRANDS LLC（現 連結子会社）を設立。
平成17年12月	アジア地域以外において「Charlotte Ronson」商標の商品のデザイン、マーケティング、販売事業等の開発及び運営を主たる事業とするSANEI CHARLOTTE RONSON LLC（現 連結子会社）を設立。
平成19年11月	本店所在地を東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に移転。
平成20年2月	上海に服装の企画・製造・販売（卸売）・輸出入を主たる事業とする上海賛英時裝有限公司（現 連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)サンエー・インターナショナル(以下、「当社」という。)を企業集団の中核に、子会社23社(内連結子会社21社)及び関連会社3社(内持分法適用関連会社1社)で構成されております。主たる事業である「アパレル事業」は、婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行い、併せてオリジナルブランドを使用したライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っております。また「その他事業」として、店舗設計監理、旅行業、保険代理業、物流業、飲食業等を営んでおります。

なお、当社グループでは、連結売上高、営業利益、資産の金額に占めるアパレル事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

#### <アパレル事業>

アパレル事業は、「オリジナルブランド事業部門」、「ライセンスブランド事業部門」及び「その他アパレル事業部門」に分類しております。

##### オリジナルブランド事業部門

当社グループのオリジナルブランドによる婦人服・紳士服・服飾品の企画、製造、販売(小売及び卸)を行う事業部門であり、「ナチュラルビューティーベーシック」(当社)、「マーガレット・ハウエル」(株)アングローバル)、「プロポーションボディドレッシング」(当社)など、それぞれターゲット・デザインテイストの異なる25ブランドを全国主要都市の直営店及びフランチャイズ店にて展開しております。海外については、香港、上海及び台湾を中心としたアジア地域のほか、英国、仏国及び米国にて製商品の販売を行っております。

また主要なブランドにおいては、ブランドイメージを洋服以外のアイテムで市場に浸透させることを目的に、靴・バッグ・アクセサリーなどアパレル以外の小物雑貨等の分野において有力専門メーカーとパートナーを組んだライセンス供与を行っております。

##### ライセンスブランド事業部門

当社グループは、海外有力6ブランドと契約を締結し、当該ブランドの事業展開を行っております。「ヴィヴィアン タム」については当社がライセンシー契約及び独占輸入販売契約による企画、製造、販売を行い、「キャシャレル」については当社が商社を通じてサブライセンシー契約による企画、製造、販売を行うとともに、輸入商品についても独占的に販売しています。「ダイアン フォン ファステンバーグ」、バッグブランド「ケイト・スペード ニューヨーク」については、当社が独占輸入販売を行います。またゴルフブランド「キャロウェイゴルフアパレル」及び玩具ブランド「バービー」については、当社がアパレル製品のライセンス生産、販売を行っております。

##### その他アパレル事業部門

上記オリジナルブランド又はライセンスブランド事業に属さない「その他アパレル事業」として、セレクト編集型ショップ「フリーズショップ」(株)FREE'S INTERNATIONAL)、アウトレットショップ「ラストコール」(株)ラストコール)等を運営しております。

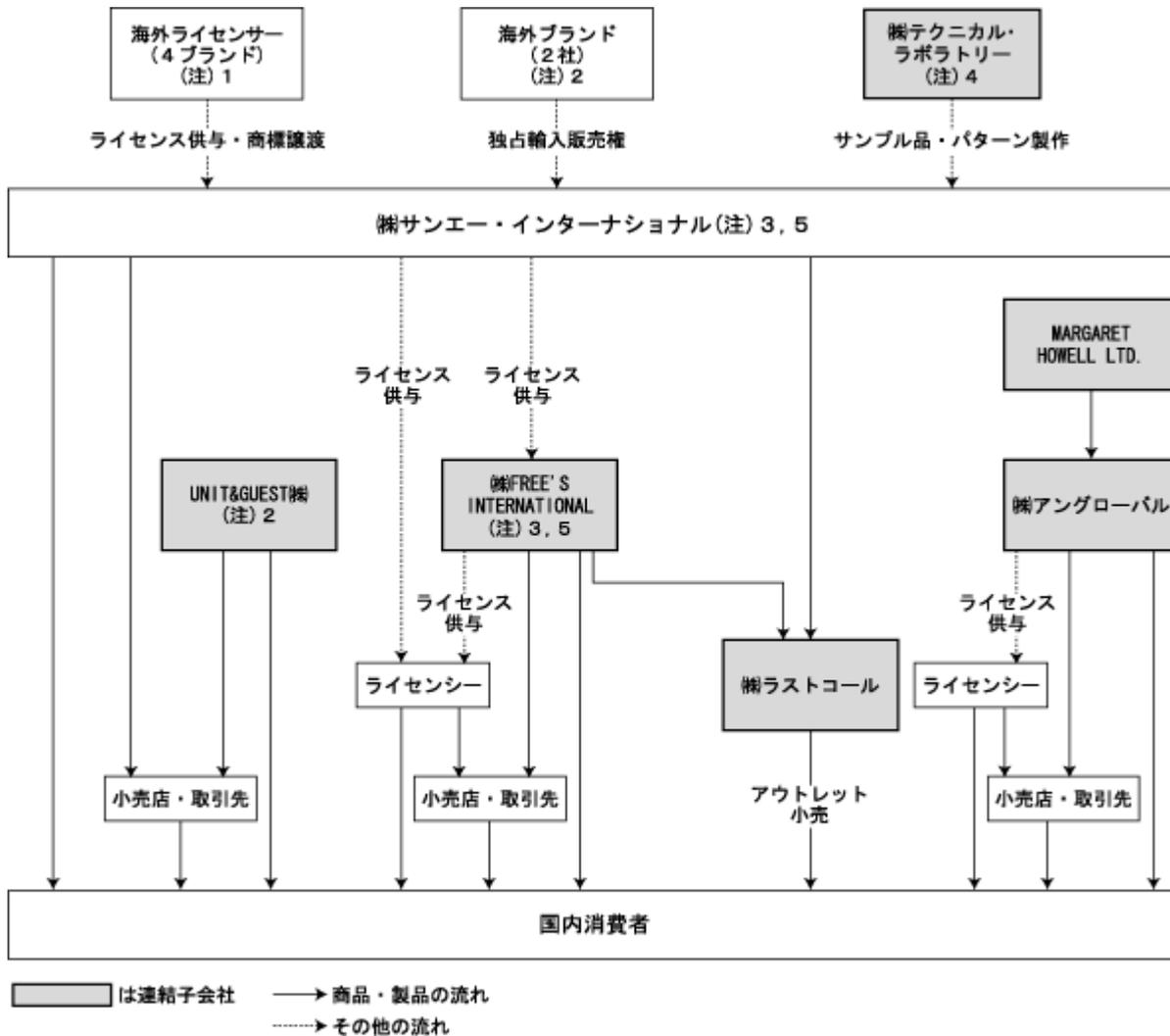
#### <その他事業>

アパレル事業以外の主な事業といたしましては、ともに子会社である(株)ブラックスが店舗設計監理を、(株)イント・トラベルが旅行業及び保険代理業等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりです。

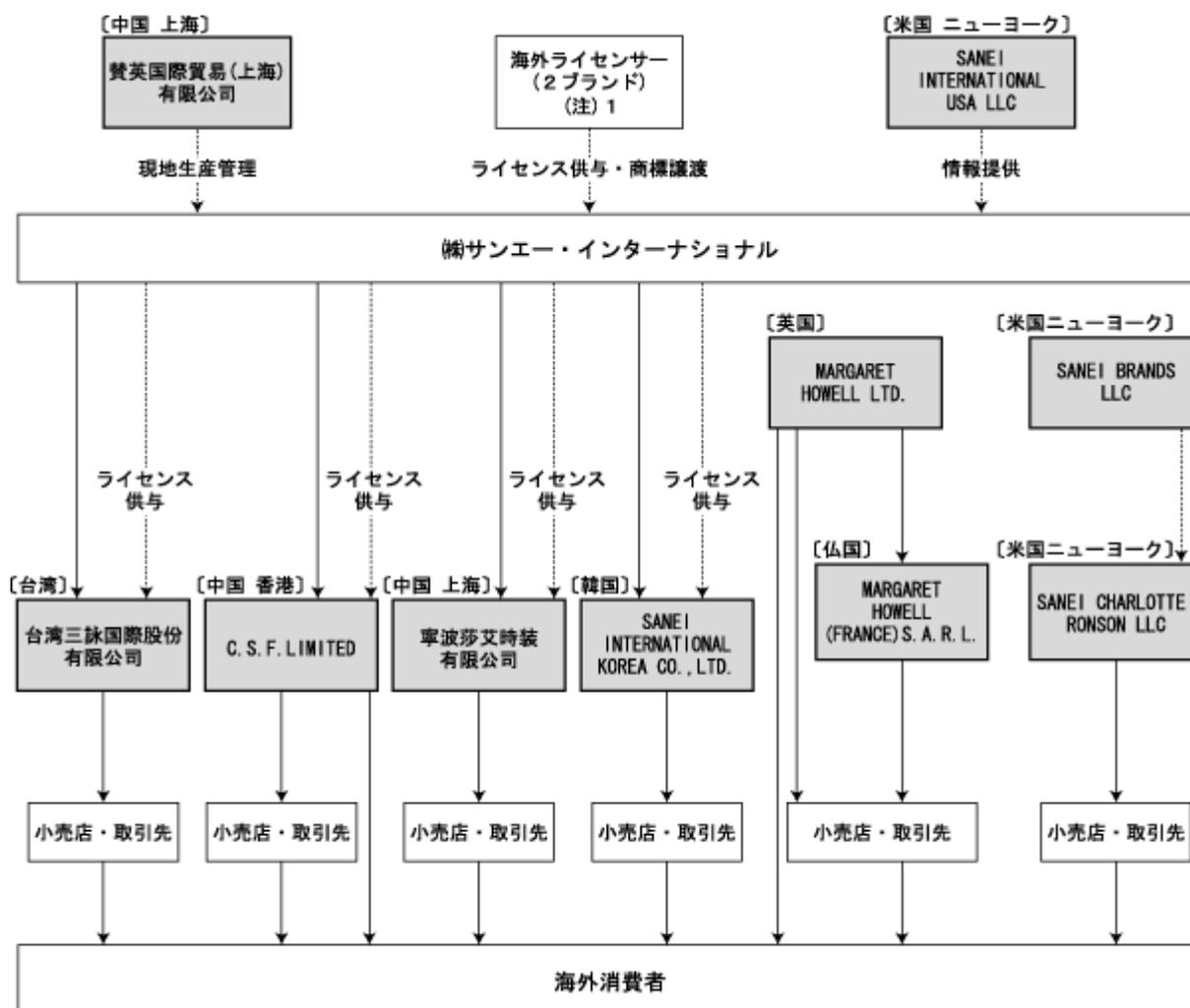
(1) アパレル事業

国内事業における系統図は次のとおりです。



- (注) 1. ライセンスブランド事業部門であった「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」は、前連結会計年度に当社が商標権を取得し、当連結会計年度からオリジナルブランド事業部門として取扱うこととしたため、当該ブランドを海外ライセンサーから除いています。
2. その他アパレル事業として取扱っていた「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドは、平成19年10月1日付けで当社がUNIT&GUEST株式会社から吸収分割により承継したため、当連結会計年度から海外ブランドとして取扱うこととしました。
3. 株式会社FREE'S INTERNATIONALは、平成19年10月1日付けで「エービーエックス」ブランドを当社から吸収分割により承継しました。
4. 株式会社テクニカル・ラボラトリーは、平成20年8月31日付けで解散し、現在は清算手続中です。
5. 当社は、平成20年9月1日付けで「アンドパイプアンドディー」ブランドを株式会社FREE'S INTERNATIONALから吸収分割により承継しました。

海外事業における系統図は次のとおりです。



■ は連結子会社    → 商品・製品の流れ

-----> その他の流れ

- (注)1. ライセンスブランド事業部門であった「ジル スチュアート」は、前連結会計年度に当社が商標権を取得し、当連結会計年度からオリジナルブランド事業部門として取扱うこととしたため、当該ブランドを海外ライセンサーから除いています。
2. 当連結会計年度中に、中国上海に上海贊英時裝有限公司(服装の企画・製造・販売(卸売)・輸出入)を設立しました。

その他の子会社    ㈱サンエー・プロダクション・ネットワーク(製造・物流、連結子会社)ほか  
2社

その他の関連会社    ㈱サンエーインダストリー(製造・物流・販売、持分法適用関連会社)ほか  
2社

- (2) その他事業    ㈱ブラックス(店舗設計監理、連結子会社)  
                      ㈱イント・トラベル(旅行業・保険代理業、連結子会社)  
                      ㈱サンエー・ロジスティクス(物流業務、連結子会社)  
                      ㈱アングローバル(飲食業、連結子会社)  
                      三永事業協同組合(金融業)

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ブラックス	東京都渋谷区	20	その他事業	100.0	当社グループ店舗の内装デザイン・設計を行っております。 役員2名兼任。
㈱イント・トラベル	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社社員の出張手配等の業務を委託しております。 役員2名兼任。 債務保証あり。
㈱ラストコール	東京都渋谷区	80	アパレル事業	100.0	当社製商品のアウトレット販売を行っております。 役員2名兼任。
㈱FREE'S INTERNATIONAL (注)6	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	当社商標をライセンス供与しております。 役員2名兼任。 資金援助あり。
㈱サンエー・プロダクション ・ネットワーク	東京都渋谷区	25	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。 資金援助あり。
㈱サンエー・ロジスティクス	東京都渋谷区	10	その他事業	100.0	当社の物流業務を委託しております。 役員1名兼任。
㈱テクニカル・ラボラトリー (注)5	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	当社のパターン及びサンプル品作成業務の仲介を行っております。 役員2名兼任。
UNIT&GUEST㈱	東京都渋谷区	35	アパレル事業	100.0	役員1名兼任。
㈱アングローバル	東京都渋谷区	90	アパレル事業	100.0	役員2名兼任。
SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 5,000	アパレル事業	100.0 (10.0)	当社製品の縫製加工を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York,U.S.A.	千米ドル 75	アパレル事業	100.0 (100.0)	市場調査等の業務を委託しております。
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 2,030,000	アパレル事業	100.0	資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
台湾三詠國際? 有限公司	中華民国 台北市	千ニュー台湾ドル 50,000	アパレル事業	80.0	役員1名兼任。 資金援助あり。 当社製品の販売を行っております。
贊英国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市浦东新区 外高橋保税區	千米ドル 200	アパレル事業	100.0	当社製品・原材料の買付業務を委託しております。
C.S.F.LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 23,000	アパレル事業	72.2	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。
寧波莎艾時裝有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 6,076	アパレル事業	75.0	当社製品の販売を行っております。 資金援助あり。 債務保証あり。
MARGARET HOWELL LTD.	London,UK	千イギリスポンド 2,500	アパレル事業	100.0 (100.0)	役員1名兼任。
MARGARET HOWELL(FRANCE) S.A.R.L.	Paris,France	千欧州ユーロ 250	アパレル事業	100.0 (100.0)	
SANEI BRANDS LLC	New York,U.S.A.	千米ドル 350	アパレル事業	100.0 (100.0)	
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	New York,U.S.A.	千米ドル 500	アパレル事業	70.0 (70.0)	資金援助あり。 債務保証あり。
上海贊英時裝有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 7,000	アパレル事業	100.0	
(持分法適用関連会社) ㈱サンエーインダストリー	福島県須賀川市	25	アパレル事業	39.2	当社製品の縫製加工、保管・物流及び販売を行っております。 資金援助あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当する会社はありません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ㈱テクニカル・ラボラトリーは、平成20年8月31日付けで解散し、現在は清算手続中です。

6 ㈱FREE'S INTERNATIONALについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(百万円)
(1)売上高	16,226
(2)経常利益	403
(3)当期純利益	226
(4)純資産額	1,402
(5)総資産額	4,905

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業部門	従業員数(名)
アパレル事業	
オリジナルブランド事業部門	2,653(725)
ライセンスブランド事業部門	675(121)
その他アパレル事業部門	338(145)
アパレル事業計	3,666(991)
その他事業	55(10)
管理部門	597(69)
合計	4,318(1,070)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,163(715)	28.6	4.2	3,762,540

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンエーグループユニオンと称し、平成19年5月24日に結成されました。平成20年8月31日現在、3,673名の組合員を有しております。なお、労使関係は結成以来円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機による米国経済の減速ならびに原油、原材料等の価格の高騰を背景に企業収益が減少するなど、景気の後退局面にあります。

アパレル業界においては、天候不順の影響を受けたことに加え、個人消費が低迷するなどますます厳しさを増しています。

このような環境のもと当社グループは、多様化した消費者ニーズに対応するため、他社との協業や複数ブランドを編集した店舗の開発など、新しい業態の拡充に注力しました。しかし、プロパー販売の不振による在庫処分費用の増加に加え、新規出店に伴う店舗経費が増加するなど、利益面では厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,202億60百万円（前期比2.1%増）、営業利益は59億38百万円（前期比26.7%減）、経常利益は55億81百万円（前期比25.3%減）となりました。また、受取補償金など特別利益2億47百万円、商標権の減損を含む特別損失1億63百万円、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に基づき繰延税金資産を取り崩したことなどにより法人税等調整額を4億39百万円計上し、当期純利益は25億16百万円（前期比34.4%減）となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
アパレル事業			
オリジナルブランド事業部門	87,879	73.1	100.2
ライセンスブランド事業部門	14,459	12.0	108.6
その他アパレル事業部門	17,790	14.8	106.4
アパレル事業小計	120,129	99.9	102.1
その他事業	131	0.1	104.1
合計	120,260	100.0	102.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度中に当社が商標権を取得したことにより、当連結会計年度から「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」をライセンスブランド事業部門からオリジナルブランド事業部門に変更しております。そのため、前年同期比較においては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

#### 〔オリジナルブランド事業部門〕

「パーリーゲイツ」、「ヒューマンウーマン」、「ユニック パー ヴェールダンス」、「マーガレット・ハウエル」、「アドーア」などの売上が伸長しました。また、「ジル スチュアート」のセカンドラインとして「ジル バイ ジル スチュアート」を立ち上げました。

以上の結果、この部門の売上高合計は878億79百万円（前期比0.2%増）となりました。

#### 〔ライセンスブランド事業部門〕

「キャロウェイゴルフアパレル」、「ケイト・スペード ニューヨーク」などの売上が伸長しました。  
以上の結果、この部門の売上高合計は144億59百万円（前期比8.6%増）となりました。

〔その他アパレル事業部門〕

「フリーズショップ」、「ラストコール」の売上が伸長しました。また、雑貨ブランド「ブラッシュアップ ドラッシュ」を立ち上げました。

以上の結果、この部門の売上高合計は177億90百万円（前期比6.4%増）となりました。

〔その他事業〕

(株)イント・トラベル、(株)プラックスなどの事業により、この部門の売上高合計は1億31百万円（前期比4.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額を37億89百万円計上したものの、税金等調整前当期純利益を56億65百万円、非資金費用である減価償却費を31億89百万円計上したこと等により、50億89百万円の収入（前年同期比34.6%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が26億40百万円、無形固定資産（商標権等）の取得が11億29百万円、投資有価証券の取得が15億32百万円、敷金保証金の取得が11億29百万円生じたこと等により、61億24百万円の支出（前年同期比20.1%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得が20億15百万円生じたこと等により、23億91百万円の支出（前年同期比35.1%減）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より35億14百万円減少して158億7百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

## 外注実績

当連結会計年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	31,409 (447)	102.0
ライセンスブランド事業部門	2,847 (72)	99.9
その他アパレル事業部門	31 (0)	146.5
計	34,288 (519)	101.9
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	3,536	101.4
ライセンスブランド事業部門	637	98.8
その他アパレル事業部門	10	6,199.3
計	4,184	101.2
合計	38,473	101.8

- (注) 1 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を示しております。
- 2 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
- 3 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段( )は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
- 4 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
- 5 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 6 前連結会計年度中に当社が商標権を取得したことにより、当連結会計年度から「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」をライセンスブランド事業部門からオリジナルブランド事業部門に変更しております。そのため、前年同期比較においては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりです。

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	3,481	91.2
ライセンスブランド事業部門	573	90.1
その他アパレル事業部門	1	23.6
計	4,056	91.0
商品		
オリジナルブランド事業部門	4,590	88.8
ライセンスブランド事業部門	3,802	120.9
その他アパレル事業部門	4,027	93.3
アパレル事業計	12,420	98.3
その他事業	34	212.4
計	12,455	98.5
合計	16,511	96.5

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度中に当社が商標権を取得したことにより、当連結会計年度から「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」をライセンスブランド事業部門からオリジナルブランド事業部門に変更しております。そのため、前年同期比較においては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

事業区分別実績

事業区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業		
オリジナルブランド事業部門	87,879	100.2
ライセンスブランド事業部門	14,459	108.6
その他アパレル事業部門	17,790	106.4
計	120,129	102.1
その他事業	131	104.1
合計	120,260	102.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度中に当社が商標権を取得したことにより、当連結会計年度から「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」をライセンスブランド事業部門からオリジナルブランド事業部門に変更しております。そのため、前年同期比較においては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	17,380	14.5	95.7
プロポーションボディドレッシング	7,169	6.0	94.6
ヒューマンウーマン	6,922	5.7	114.0
マーガレット・ハウエル	6,819	5.7	105.0
フリーズショップ	6,531	5.4	120.6
その他	75,437	62.7	101.8
合計	120,260	100.0	102.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
北海道	54( 4)	4,631	3.9	99.6
東北・信越	69(19)	5,710	4.7	100.8
関東	485(16)	55,148	45.9	102.4
東海・中京・北陸	148(15)	15,971	13.3	103.4
関西	196( 4)	17,666	14.7	99.2
中国・四国	80(22)	5,431	4.5	110.1
九州	102(12)	8,427	7.0	101.9
海外	97( - )	4,568	3.8	109.7
その他	-	2,704	2.2	89.5
合計	1,231(92)	120,260	100.0	102.1

(注) 1 連結会計年度末の店舗数について、フランチャイズ店を( )内数で記載しております。

2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	677	48,561	40.4	101.2
ファッションビルインショップ・路面店	322	44,312	36.8	100.3
アウトレット店	43	9,356	7.8	108.6
海外店	97	4,475	3.7	109.0
計	1,139	106,707	88.7	101.7
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	92	9,726	8.1	110.9
その他	-	3,827	3.2	91.9
計	92	13,553	11.3	104.8
合計	1,231	120,260	100.0	102.1

(注) 1 当社グループは、店頭在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗を直営店と位置づけておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での販売となります。

2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

景気の回復が当面望みにくい経済状況のなか、企業間競争が激化しているアパレル業界にあって当社グループは、個人消費や流通構造の変化に柔軟に対応するため、M & Aを含めた新規業態や新規事業の開発、編集型店舗業態やイーコマースの強化、異業種・異業態との協業などに積極的に取り組みます。また、各ブランドや店舗の特性を再検証し、消費構造の変化に応じたスクラップ&ビルドを推進していく所存です。加えて、当社グループの各事業をより迅速化・効率化するために最適な事業運営体制や人事政策を引き続き推進して参ります。

#### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

#### [ 経営方針 ]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
2. 経営の透明性確保
3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

- (1) 当社グループの商品の主なターゲットが、ファッション動向に敏感かつ消費意欲の高い20歳前後から30歳代の女性であり、同業他社との競争が最も激しく、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強い市場であり、商品企画等の差別化及び変化対応力如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、顧客ターゲットの拡大(35歳以上向け婦人服、子供服、スポーツファッション等)を一つの経営方針としています。

#### (2) 出店政策

当社グループでは、出店候補地周辺の商圈環境や立地条件等の分析を行いながら、店舗の出店を進めております。しかしながら、計画通りに出店が行えなかった場合や退店に伴う費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 気象状況

当社グループの主力であるファッション・アパレル商品の売上は、天候の変化の影響を受けやすいため、在庫の圧縮やリードタイムの短縮化等による対応を図っています。しかしながら、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの上半期は高価格帯に属する秋冬ものの商材の売上時期にあたり、下半期と比較し上半期の利益が高い傾向にあり、上半期の業績如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及びその構成比は以下の通りです。

	平成18年8月期			平成19年8月期			平成20年8月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(百万円)	56,021	54,143	110,164	60,354	57,483	117,837	62,162	58,097	120,260
構成比(%)	50.9	49.1	100.0	51.2	48.8	100.0	51.7	48.3	100.0
売上総利益 (百万円)	28,813	28,000	56,813	31,464	29,753	61,217	32,256	30,298	62,554
構成比(%)	50.7	49.3	100.0	51.4	48.6	100.0	51.6	48.4	100.0
営業利益 (百万円)	4,755	3,618	8,374	5,129	2,972	8,102	4,154	1,783	5,938
構成比(%)	56.8	43.2	100.0	63.3	36.7	100.0	70.0	30.0	100.0
経常利益 (百万円)	4,527	3,493	8,021	4,937	2,538	7,475	4,184	1,397	5,581
構成比(%)	56.4	43.6	100.0	66.0	34.0	100.0	75.0	25.0	100.0

(5) 当社グループが展開するブランドのうち「ナチュラルビューティーベーシック」は、当連結会計年度における売上高構成比が14.5%と最も大きな比重を占めており、同ブランドの売上動向如何によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占める同ブランドの割合の推移は以下の通りです。

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期
売上高全体(百万円)	110,164	117,837	120,260
うちナチュラルビューティーベーシック 売上高(百万円)	17,190	18,161	17,380
売上高全体に占める割合(%)	15.6	15.4	14.5

(6) 海外有力6ブランドからライセンス供与を受け行っている当社グループのライセンスブランド事業は、当連結会計年度における売上高構成比が12.0%と比較的大きな比重を占めており、事由の如何にかかわらずライセンス元との契約が終了、解除または変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、最近3連結会計年度の売上高全体に占めるライセンスブランド事業売上高の割合の推移は以下の通りです。

	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期
売上高全体(百万円)	110,164	117,837	120,260
うちライセンスブランド事業売上高(百万円)	18,078	19,938	14,459
売上高全体に占める割合(%)	16.4	16.9	12.0

(注) 前連結会計年度中に当社が商標権を取得したことにより、当連結会計年度から「ジル スチュアート」及び「ジル スチュアート ニューヨーク」をライセンスブランド事業部門からオリジナルブランド事業部門に変更しておりますが、本表においては、当社グループの売上高全体に占めるライセンスブランド事業の売上高構成比を比較するため、過年度のライセンスブランド事業売上高及びその割合は組替えておりません。

(7) 以上のほか、景気変動、公的規制適用、自然災害、事故、債権先破綻、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 会社分割による子会社事業の承継

(平成19年8月29日決議による子会社事業の承継)

当社は、平成19年8月29日の取締役会において、当社グループ内の機構改革の一環として当社の100%子会社であるUNIT&GUEST株式会社を分割会社とし当社を承継会社とする「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドの吸収分割を決議し、平成19年10月1日付で吸収分割を行いました。

本件吸収分割の概要については以下のとおりです。

#### 吸収分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものです。

#### 吸収分割の対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
UNIT&GUEST株式会社	アパレル事業	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランド

#### 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、UNIT&GUEST株式会社を分割会社とする物的分割です。

(注) 当社は、会社法第796条第3項に定める簡易組織再編行為に該当し、UNIT&GUEST株式会社は同法第784条第1項に定める略式組織再編行為に該当するため、それぞれ株主総会の承認を経ずに本件吸収分割を行いました。

#### 分割期日

平成19年10月1日

#### 吸収分割に際して分割会社に割当てられた株式の数その他の財産及びその算定根拠

UNIT&GUEST株式会社は当社の100%子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社がUNIT&GUEST株式会社に対して交付した株式その他の財産はありません。

#### 承継した権利義務

当社が本件吸収分割によりUNIT&GUEST株式会社から承継した資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりです。なお、当社がUNIT&GUEST株式会社から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法で行いました。

#### 1) 資産、負債及び契約上の地位（雇用契約以外）

「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する事業及びこれに付随する資産、負債並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継（ただし、吸収分割契約書において特段の定めがあるものを除く）しました。

#### 2) 雇用契約

「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する事業に従事するUNIT&GUEST株式会社の従業員との雇用契約は、一部を除き当社が承継しました。

#### 吸収分割により承継した資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	177	流動負債	145
固定資産	59	固定負債	-
合計	236	合計	145

#### 吸収分割後の承継会社の資本金・事業内容等

当社の商号、代表者、本店所在地、資本金の額及び事業内容について、本件吸収分割により変更はありません。

(平成20年7月14日決議による子会社事業の承継)

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社グループ内の機構改革の一環として当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とし当社を承継会社とする「アンドパイピーアンドディー」ブランドの吸収分割を決議し、平成20年9月1日付で吸収分割を行いました。

本件吸収分割の概要については以下のとおりです。

#### 吸収分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものです。

#### 吸収分割の対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドパイピーアンドディー」ブランド

#### 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とする分割型分割の方法です。

(注) 当社は、会社法第796条第3項に定める簡易組織再編行為に該当し、株式会社FREE'S INTERNATIONALは同法第784条第1項に定める略式組織再編行為に該当するため、それぞれ株主総会の承認を経ずに吸収分割を行いました。

#### 分割期日

平成20年9月1日

#### 吸収分割に際して分割会社に割当てられた株式の数その他の財産及びその算定根拠

株式会社FREE'S INTERNATIONALは当社の100%子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社が株式会社FREE'S INTERNATIONALに対して交付した株式その他の財産はありません。

#### 承継した権利義務

当社が本分割により株式会社FREE'S INTERNATIONALから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとします。なお、当社が株式会社FREE'S INTERNATIONALから承継する債務に関しては免責的債務引受の方法で行いました。

##### 1) 資産、負債及び契約上の地位（雇用契約以外）

「アンドパイピーアンドディー」ブランドに関する事業及びこれに付随する資産、負債並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継（ただし、吸収分割契約書において特段の定めがあるものを除く）しました。

##### 2) 雇用契約

「アンドパイピーアンドディー」ブランドに関する事業に従事する株式会社FREE'S INTERNATIONALの従業員との雇用契約は、当社が承継しました。

#### 吸収分割により承継した資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	570	流動負債	339
固定資産	879	固定負債	0
合計	1,450	合計	340

#### 吸収分割後の承継会社の資本金・事業内容等

当社の商号、代表者、本店所在地、資本金の額及び事業内容について、本件吸収分割により変更はありません。

## (2) 会社分割による子会社への事業承継

当社は、平成19年8月29日の取締役会において、当社グループ内の機構改革の一環として当社を分割会社とし当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを承継会社とする「エービーエックス」ブランドの吸収分割を決議し、平成19年10月1日付で吸収分割を行いました。

本件吸収分割の概要については以下のとおりです。

## 吸収分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものです。

## 吸収分割の対象となった事業の名称及びその事業

企業名	事業の名称	事業の内容
提出会社	アパレル事業	「エービーエックス」ブランド

## 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社FREE'S INTERNATIONALを承継会社とする物的分割です。

(注) 当社は、会社法第784条第3項に定める簡易組織再編行為に該当し、株式会社FREE'S INTERNATIONALは同法第796条第1項に定める略式組織再編行為に該当するため、それぞれ株主総会の承認を経ずに吸収分割を行いました。

## 分割期日

平成19年10月1日

## 吸収分割に際して分割会社に割当てられた株式の数その他の財産及びその算定根拠

株式会社FREE'S INTERNATIONALは、株式会社FREE'S INTERNATIONALが当社の100%子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社に対して交付した株式その他の財産はありません。

## 吸収分割により承継した資産・負債の状況

株式会社FREE'S INTERNATIONALが本分割により当社から承継した資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりです。なお、株式会社FREE'S INTERNATIONALが当社から承継する債務に関しては重疊的債務引受の方法で行いました。

## 1) 資産、負債及び契約上の地位（雇用契約以外）

「エービーエックス」ブランドに関する事業及びこれに付随する資産、負債並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継（ただし、商標権その他吸収分割契約書において特段の定めがあるものを除く）しました。

## 2) 雇用契約

「エービーエックス」ブランドに関する事業に従事する当社の従業員との雇用契約の一切は株式会社FREE'S INTERNATIONALに承継されず、当社との間で継続しました。ただし、当社は、当該契約にかかる当社の従業員を株式会社FREE'S INTERNATIONALに出向させております。

## 吸収分割により承継させた資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	609	流動負債	182
固定資産	137	固定負債	-
合計	747	合計	182

## 吸収分割後の承継会社の資本金・事業内容等

当社の商号、代表者、本店所在地、資本金の額及び事業内容について、本件吸収分割により変更はありません。

## (2) ライセンス契約(導入)

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	CALLAWAY GOLF COMPANY	米国	「キャロウェイゴルフアパレル」ブランドに関する「Callaway Golf Design」、「Callaway Golf Design together with Chevron Device」、「Big Bertha」、「WARBIRD」商標を使用した衣料品その他の、日本国内、韓国国内、東南アジア領域(香港、台湾、シンガポール、インドネシア、インド、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、ミャンマー及びマカオ)内及び中国国内における独占ライセンス生産・販売権(注)1,4	平成19年9月1日から平成22年8月31日まで (注)2
提出会社	CHINANOW ASSOCIATES LIMITED (注)3	米国	「ヴィヴィアン タム」ブランドに関する「Vivienne Tam」商標を使用した衣料品その他の、日本国内における独占ライセンス生産・販売及び「Vivienne Tam」商品の独占輸入販売権(注)1	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで (注)3
提出会社	MATTEL EUROPA, B.V.	蘭国	「バービー」ブランドに関する「BARBIE」商標を使用した衣料品(子供服を含む)その他の、日本国内及び台湾における非独占的ライセンス生産・販売並びに、米国、中国、香港、韓国、ベトナム及びタイにおける非独占的生産(注)1	平成19年1月1日から平成21年12月31日まで
提出会社	伊藤忠ファッションシステム(株)	日本	「キャシャレル」ブランドに関する「Cacharel」商標を使用した衣料品その他の、日本国内におけるライセンス生産・販売及び「Cacharel」商品の独占輸入販売権(注)1	平成16年1月1日から平成21年12月31日まで

(注) 1 ロイヤリティとして、契約に基づき各商標を使用した売上高の一定率を支払っております。

2 本契約は、平成19年8月31日に期間満了したCALLAWAY GOLF COMPANYとの4つの契約を、1つの契約として更新したものです。

3 本契約は、平成20年6月30日に期間満了したEAST WIND CODE, LTD.との契約を、相手方を変更して更新したものです。

4 平成20年6月20日付で、本契約の契約内容に「WARBIRD」商標を追加しています。

## (4) 独占輸入販売契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
提出会社	KATE SPADE LLC	米国	「ケイト・スペード ニューヨーク」ブランドに関する「kate spade」製品(バック・靴・ステーションナリー等)の独占輸入販売権	平成16年1月1日から平成20年12月31日まで
提出会社	DIANE VON FURSTENBERG STUDIO L.P.(注)	米国	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する「DIANE VON FURSTENBERG」製品(衣料品等)の独占輸入販売権	平成18年1月1日から平成22年12月31日まで

(注) 当連結会計年度中に当社が会社分割により本契約を承継したことにより、当連結会計年度から「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランドに関する事業をその他アパレル事業部門からライセンスブランド事業部門に変更しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### (資産)

総資産は、現金及び預金が15億26百万円減少したこと、有価証券が19億98百万円減少したことなどにより、前期末比4.7%減少し、648億90百万円となりました。

#### (負債)

負債は、長期借入金が9億14百万円増加したことなどがあったものの、支払手形及び買掛金が9億80百万円減少したこと、未払法人税等が10億67百万円減少したことなどにより、前期比6.8%減少し、310億71百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、利益剰余金が16億27百万円増加するなどしたものの、20億円の自己株式の取得、その他有価証券評価差額金が5億95百万円減少したことなどにより、前期比2.7%減少し、338億18百万円となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

#### (営業利益)

営業利益は、前期比26.7%減少し、59億38百万円となりました。これは主として、売上高は前期比2.1%増加したものの、販売費及び一般管理費が前期比6.6%増加したことなどによるものです。

#### (経常利益)

経常利益は、前期比25.3%減少し、55億81百万円となりました。これは主として営業利益の減少によるものです。

#### (当期純利益)

当期純利益は、前期比34.4%減少し、25億16百万円となりました。これは主として、経常利益の減少に加え、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号)に基づき繰延税金資産を取り崩したことなどにより、法人税等調整額を4億39百万円計上したことなどによるものです。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは多ブランドを展開することによって、リスクの分散と、流行・市場の変化に対する柔軟で機動的な対応能力を確保し、安定した収益を上げながら売上規模拡大型ブランドを発掘・伸長することを経営戦略の基本に置いています。

また、自社のみでの経営資源にこだわることなく、積極的に他社とのコラボレーション等によるビジネスチャンスの開拓にも取り組んでいきます。

### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、総合的な収益性を示す売上高経常利益率を特に重視し、中期的には同比率8%水準を目標としています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設及び改装によるもので、差入保証金及び長期前払費用を含め総額40億53百万円です。

また、当連結会計年度においては、店舗の退店、改装等に伴い、4億80百万円の設備の除却を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	事務所 (注) 1	187	11	117	- (-)	1,035	11	1,363	773 [65]
大阪本社 (大阪市中央区)	事務所	135	-	3	0 (184.52)	-	-	139	23 [2]
北海道事務所 (札幌市中央区)	事務所 (注) 1	-	-	-	- (-)	5	-	5	6 [-]
仙台事務所 (仙台市青葉区)	事務所 (注) 1	-	-	0	- (-)	2	-	2	4 [-]
中京事務所 (名古屋市東区)	事務所	43	-	-	54 (39.53)	-	-	97	11 [-]
広島事務所 (広島市中区)	事務所 (注) 1	0	-	-	- (-)	2	-	2	4 [-]
九州事務所 (福岡市中央区)	事務所 (注) 1	-	-	-	- (-)	3	-	3	12 [-]
路面店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 34店舗 (注) 1	237	-	58	- (-)	1,313	3	1,612	90 [28]
ファッションビル (東京都渋谷区他)	営業店舗 177店舗 (注) 1	1,329	-	353	- (-)	4,457	2	6,142	510 [202]
百貨店 (東京都渋谷区他)	営業店舗 598店舗 (注) 1	130	-	426	- (-)	73	408	1,038	1,730 [418]
その他	その他	75	-	-	1,217 (7,326.91)	213	-	1,506	- [-]

- (注) 1 建物の全部を賃借しております。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を [ ] 外数で記載しております。  
4 事業所「その他」は賃貸物件等であります。  
5 金額には、消費税等は含まれておりません。  
6 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
事務機器(計算機含む)	5台	4年	16	9	所有権移転外ファイナンス・リース
コンピュータシステム (ハードウェア)	64式	4～7年	198	445	同上
コンピュータシステム (ソフトウェア)	59式	4～5年	140	478	同上

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成20年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
(株)ラストコール (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 43店舗	348	86	- (-)	324	2	761	97 [59]
(株)FREE'S INTERNATIONAL (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 126店舗	831	279	- (-)	1,078	36	2,226	388 [176]
(株)ブラックス (東京都渋谷区)	事務所及び 賃貸ビル	369	0	320 (282.87)	0	-	690	11 [-]
(株)イント・トラベル (東京都渋谷区)	事務所	-	-	- (-)	19	-	19	4 [1]
UNIT&GUEST(株) (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 1店舗	-	0	- (-)	62	23	86	14 [2]
(株)サンエー・ ロジスティクス (東京都渋谷区)	事務所	8	0	- (-)	-	-	9	37 [8]
(株)テクニカル・ ラボラトリー (東京都渋谷区)	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	10 [3]
(株)アングローバル (東京都渋谷区)	事務所及び 営業店舗 63店舗	202	22	- (-)	333	30	589	223 [29]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[ ]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

平成20年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	敷金 保証金	長期前払 費用	合計	
SANEI INTERNATIONAL USA LLC (米国)	事務所	-	-	0	6	-	6	4 [-]
SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD. (韓国)	事務所及び 営業店舗 14店舗	-	-	35	13	-	49	44 [2]
台湾三詠国際股? 有限公司 (台湾)	事務所及び 営業店舗 33店舗	90	0	7	4	-	102	125 [-]
贊英国際貿易(上海)有 限公司 (中国)	事務所	1	3	2	8	-	16	18 [-]
C.S.F.LIMITED (香港)	事務所及び 営業店舗 17店舗	79	-	5	73	-	158	79 [10]
寧波莎艾時裝 有限公司 (中国)	事務所及び 営業店舗 26店舗	37	-	10	12	-	60	54 [2]
MARGARET HOWELL LTD. (英国)	事務所及び 営業店舗 5店舗	184	1	49	1	-	237	37 [60]
MARGARET HOWELL (FRANCE)S.A.R.L. (仏国)	営業店舗 1店舗	-	-	1	6	-	8	4 [2]
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC (米国)	事務所及び 営業店舗 1店舗	11	-	5	-	-	16	6 [1]
上海贊英時裝有限公司 (上海)	事務所	-	-	0	1	5	7	- [-]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均人員(1日8時間換算)を[ ]外数で記載しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、個別出店計画が出店取引先の事情に著しく左右されること並びに当社グループ内の出店ブランドの流動性等により、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の店舗毎に決定することが困難であるため、事業の種類別セグメント毎の数字を開示する方法によっております。

#### (第60期の投資計画)

事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
オリジナルブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	2,658	9	自己資金
ライセンスブランド事業部門	新規店舗及び改装店舗	584		自己資金
その他アパレル事業部門	新規店舗及び改装店舗	1,001	10	自己資金
合計		4,244	20	

(注) 1 投資総額には、敷金・保証金を含んでおります。また、リース契約による投資も含んでおります。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,780,200	17,780,200	東京証券取引所 市場第一部	
計	17,780,200	17,780,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第1回新株予約権 平成15年11月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	331(注)1	322(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,100(注)2	32,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,160(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成20年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,160 資本組入額 1,580	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他にこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,070(注)1	1,042(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000(注)2	104,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,537(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月1日 至平成21年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,537 資本組入額 1,769	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他にこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,831(注)1	1,799(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,100(注)2	179,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月1日 至平成22年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,911(注)1	1,872(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,100(注)2	187,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月1日 至平成23年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。
- さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
  - (3) 新株予約権の一部行使はできない。
  - 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
    - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
    - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
    - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
    - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
    - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
    - (6) 条件  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。
      - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
      - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定する。
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## (第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,407(注)1	1,383(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,700(注)2	138,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,085(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,085 資本組入額 1,043	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3)新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1)合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2)吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3)新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4)株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5)株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (6)条件  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。
- 1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定する。
- 1)当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 2)上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## (第5 - 2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,581(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,581 資本組入額 791	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	同上	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。  
(3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1)合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2)吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3)新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4)株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5)株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (6)条件  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。  
1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  
再編対象会社による新株予約権の取得事由  
以下に準じて決定する。  
1)当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
2)上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月24日 (注) 1	2,000,000	14,680,000	1,360	2,568	2,042	2,650
平成17年12月1日～ 平成18年8月31日(注) 2	83,400	14,763,400	131	2,700	131	2,782
平成18年8月3日 (注) 3	3,000,000	17,763,400	4,647	7,347	4,643	7,425
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日(注) 2	16,800	17,780,200	29,303	7,376	29	7,455

(注) 1 平成15年9月24日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集増資(ブックビルディング方式)によるものです。

発行価格 1,800円

引受価格 1,701円

発行価額 1,360円

資本組入額 680円

2 新株予約権の行使による増加です。

3 平成18年8月3日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、一般募集増資によるものです。

発行価格 3,230円

払込金額 3,096.80円

資本組入額 1,549円

## (5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	24	59	70	2	3,856	4,032	
所有株式数 (単元)		23,908	1,325	38,319	24,618	4	89,611	177,785	1,700
所有株式数 の割合(%)		13.45	0.75	21.55	13.85	0.00	50.40	100.00	

(注) 1 自己株式1,000,342株は、「個人その他」に10,003単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三宅孝彦	東京都港区	2,289	12.88
(有)理貴	東京都世田谷区代田 6 - 11 - 17	1,100	6.19
三宅理子 (常任代理人 三宅正彦)	NEW YORK, NY, 10014 (東京都世田谷区)	1,010	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(注)2	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	930	5.23
三宅正彦	東京都世田谷区	923	5.20
三宅克彦	兵庫県西宮市	855	4.81
(有)三昭興産	兵庫県西宮市雲井町 1 - 45	800	4.50
北村貴子	東京都世田谷区	710	3.99
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ アイ エスジー エフイー エイシー (常任代理人 (株)三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	680	3.83
(株)丸井グループ	東京都中野区中野 4 - 3 - 2	611	3.44
計		9,910	55.74

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,000千株(5.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 930千株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,778,200	167,782	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	17,780,200		
総株主の議決権		167,782	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	1,000,300		1,000,300	5.63
計		1,000,300		1,000,300	5.63

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権 平成15年11月27日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役11名、当社従業員231名、子会社取締役2名、子会社従業員5名です。

(第2回新株予約権 平成16年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役10名、当社従業員215名、子会社取締役19名、子会社従業員4名です。

## (第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役9名、当社従業員230名、子会社取締役21名、子会社従業員16名です。

## (第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役8名、当社従業員239名、子会社取締役18名、子会社従業員16名です。

## (第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者は、当社取締役7名、当社従業員242名、子会社取締役18名、子会社従業員15名です。

## (第5 - 2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

当社は、当社の従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものです。

決議年月日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年10月12日決議)での決議状況 (取得期間平成19年10月15日～平成20年2月29日)	1,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

2 価額の総額には、取得に係る手数料を除いております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得の状況は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	1,000,342		1,000,342	

(注) 保有自己株式数には、平成20年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、本業に専念し業績を上げ、安定的、継続的に配当することを利益配分の基本方針としています。具体的には、業績、株価動向、同業他社状況などを総合的に勘案のうえ、年間の配当性向は20%から25%を一つの指標とします。

また、内部留保資金は、新規出店・店舗改装の投資や新規ブランド・新事業の調査・開発の経費に充当することを基本方針としています。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金については、当社定款第39条の規定に基づき平成20年10月31日の開催の当社取締役会で、上記の方針及び当期の業績、経営環境や今後の事業展開などを考慮し、次のとおり決議しました。

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額838,992,900円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年11月28日

以上の結果、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき金50円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月31日	838	50

### 4 【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月
最高(円)	5,810	4,400	6,360	4,850	2,590
最低(円)	1,700	2,450	3,180	2,275	1,306

(注) 平成17年8月1日付をもって(株)東京証券取引所市場第一部へ指定替えとなったことにより、株価は平成17年7月までは(株)東京証券取引所市場第二部、平成17年8月以降は同市場第一部におけるものです。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,719	1,967	2,020	1,925	1,695	1,494
最低(円)	1,308	1,415	1,686	1,552	1,306	1,340

(注) 株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三宅孝彦	昭和40年3月20日生	昭和62年4月 平成2年8月 平成8年9月 平成9年11月 平成12年8月 平成14年9月 平成15年9月 平成16年9月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年7月 平成20年11月	パロース㈱ (現:日本ユニシス㈱)入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社専務取締役 当社社長補佐 当社経営戦略本部長 当社国際事業本部長 当社人事部長 当社取締役副社長 当社エリア販売統括兼業態開発本 部長兼同本部事業企画部長 当社経営企画本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,289
取締役会長		三宅正彦	昭和10年1月3日生	昭和32年4月 昭和37年3月 昭和39年3月 昭和40年10月 昭和47年10月 昭和55年9月 平成8年11月 平成20年7月 平成20年11月	丸紅㈱入社 当社入社 当社東京店長 当社監査役 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役相談役 当社取締役会長(現任)	(注)3	923
常務取締役	営業本部長 執行役員	松田信一	昭和35年9月25日生	昭和59年4月 昭和63年4月 平成2年9月 平成10年9月 平成12年9月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年9月 平成15年11月 平成19年11月	㈱ハニーハウス入社 当社入社 当社ヴェールダンス事業部長 当社第4事業グループ長 当社店舗営業本部長 当社執行役員(現任) 当社営業本部長 当社マーケティング本部長 当社第1カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	1
取締役	事業開発本部 長 執行役員	廣瀬啓二	昭和37年2月13日生	昭和59年4月 平成元年2月 平成8年9月 平成10年9月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年11月 平成17年8月 平成20年9月	㈱広瀬組入社 当社入社 当社ピンキー&ダイアン・ノーベ スパジオ事業部長 当社第3事業グループ長 当社執行役員(現任) 当社第2カンパニー長 当社取締役(現任) ㈱FREE'S INTERNATIONAL代表取締 役社長(現任) 当社事業開発本部長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画本部長兼財務本部長 執行役員	鈴木 忍	昭和26年7月16日生	昭和50年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年11月	(株)横浜銀行入行 同行人事部長 同行執行役員本店営業部長 同行常務執行役員東京支店長 同行取締役常務執行役員川崎支店長 同行代表取締役 同行退社 当社顧問 当社執行役員(現任) 当社経営企画本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社財務本部長(現任)	(注)3	
取締役 相談役		三宅 克彦	昭和7年5月20日生	昭和30年4月 昭和34年4月 昭和36年10月 昭和52年10月 平成8年11月 平成9年11月 平成20年7月	東光商事(株)入社 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	855
取締役		篠原 祥哲	昭和10年3月1日生	昭和38年2月 昭和44年7月 昭和49年12月 昭和60年7月 平成11年5月 平成14年8月 平成14年11月	公認会計士登録 監査法人大和会計事務所代表社員 新和監査法人代表社員 監査法人朝日新和会計社 (現:あずさ監査法人)代表社員 同監査法人副理事長 (株)篠原経営経済研究所代表取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		宇佐見 嘉康	昭和20年1月4日生	昭和38年3月 平成4年9月 平成7年11月 平成11年9月 平成14年11月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役 当社経営管理室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	20
常勤監査役		濱中 誠	昭和24年9月1日生	昭和46年4月 昭和49年10月 平成8年9月 平成11年2月 平成14年9月 平成15年9月 平成15年9月 平成19年11月	(株)産映社入社 当社入社 当社仕入生産本部副本部長 当社取締役 当社プロダクションネットワーク部長 当社社長特命事項担当 (株)テクニカル・ラボラトリー代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		堀内 三郎	昭和20年1月14日生	昭和44年4月 島田公認会計士事務所入所 昭和46年1月 監査法人和光事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 昭和60年5月 新和監査法人社員 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社 (現、あずさ監査法人)社員 平成5年5月 同法人代表社員 平成15年5月 同監査法人専務理事 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成18年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現任)	(注)4	
監査役		村上 光鷄	昭和15年2月8日生	昭和39年9月 司法試験合格 昭和42年4月 東京地方裁判所判事補 昭和54年4月 最高裁判所司法研修所教官 (刑事裁判担当) 昭和58年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 東京地方裁判所部総括判事 平成5年4月 最高裁判所司法研修所上席教官 (修習生担当) 平成11年4月 東京高等裁判所部総括判事 (長官代行・財政経済事件集中部) 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成17年11月 当社監査役(現任) 平成20年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究課法曹実務専攻客員教授(現 任) 平成20年6月 ミネベア(株)社外取締役(現任)	(注)5	
計						4,116

- (注) 1 取締役篠原祥哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役堀内三郎及び監査役村上光鷄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、平成20年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 任期は、平成17年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年8月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 取締役相談役三宅克彦は、代表取締役社長三宅孝彦の実父です。
- 7 取締役相談役三宅克彦は、取締役会長三宅正彦の実兄です。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、松田信一(営業本部長)、廣瀬啓二(事業開発本部長兼株FREE'S INTERNATIONAL代表取締役社長)、鈴木忍(経営企画本部長兼財務本部長)、前川正典(ストア統括カンパニー長)、小見山定三(ブランド統括カンパニー長)、井上隆亮(生産本部長兼キャリア統括カンパニー長)、仙座学(スポーツ統括カンパニー長)、松本章(国際事業本部長)、押木源弥(株)アングローバル代表取締役社長)、足達成幸(営業本部店舗運営部長)、濱田博人(営業本部開発部長兼事業開発本部事業開発部長)及び坂田修弘(財務本部財務経理部長)の以上12名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会規範の遵守を前提にした正しい業務執行ができる経営システムを確立することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針とし、積極的な利益還元と経営の透明性確保を通じて、総合的に株主価値の向上を目指します。

### (1) 会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況及び概要

#### [会社の機関の内容]

##### 取締役会・経営会議

当社では、客観的な経営監督機能を持つ社外取締役 1 名を含む取締役 7 名(平成20年11月27日現在)で構成しています。なお、社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、社長の諮問機関として経営会議を設置しています。

##### 監査役監査及び内部監査

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役 2 名を含む監査役 4 名(平成20年11月27日現在)で構成しています。なお、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査にあたり内部統制システム及び法令、定款、諸規程等の遵守状況など対象業務が多岐に及ぶため、必要に応じ内部監査室と合同で監査を実施しています。

内部監査については、社長の直属の機関として内部監査室を設置し、専任のスタッフにより、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

##### 執行役員制・社内カンパニー制

平成13年9月から執行役員制及び平成14年9月から社内カンパニー制をそれぞれ導入し、権限委譲による業務執行の迅速化と責任の明確化を推進しています。また、将来社内カンパニーを分社化することも視野にいれつつ、コーポレート・ガバナンスの観点から最適のコーポレートスタイルを研究しています。

##### アカウンタビリティ

社会と会社との相互コミュニケーションがコーポレート・ガバナンスのうえで重要であると認識しており、株主・投資家へのIRを含め広く社会に対する適時、公平、正確、継続を旨とした情報開示体制と、社会の声を適切に受けとめる窓口機能を整えています。

[内部統制システムの整備の状況]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり体制の大綱を決定しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に則り、各種議事録・稟議書・証憑などを各担当部署で保存・管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に則り、部門毎に損失リスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行う。

個人情報については、個人情報取扱規程(プライバシーポリシー)に則り、担当部署で適切に管理・運用する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正な取締役人数による真に議論のできる取締役会の環境を維持する。

社長の諮問機関として経営会議を置き、重要案件は同会議の迅速かつ慎重な審議を経て取締役会の決議に付する。

取締役は、組織規程、業務分掌規程及び決裁基準に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行する。

執行役員制及び社内カンパニー制によって、権限委譲による業務執行の迅速化と責任の明確化を推進する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程に則り、役職員が順守すべき事項を周知徹底する。

企業倫理ホットライン制度規程により、役職員の法令または社内規則の違反及び社会規範に反する行為の予防・発見・対処を行う。

グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に則り、グループ会社の管理・監督を行う。

グループ会社の重要な会議には、当社の役職員が常に出席し、随時グループ会社に対して適切な指導を行う。

常勤監査役は主要なグループ会社の監査役を兼任し、グループ会社の監査を行う。

監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、その使用人の選任・報酬・人事異動には監査役会の同意を要することとする。

その使用人は取締役の指揮命令系統に属さず、監査役または監査役会の指示のもと職務を遂行する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

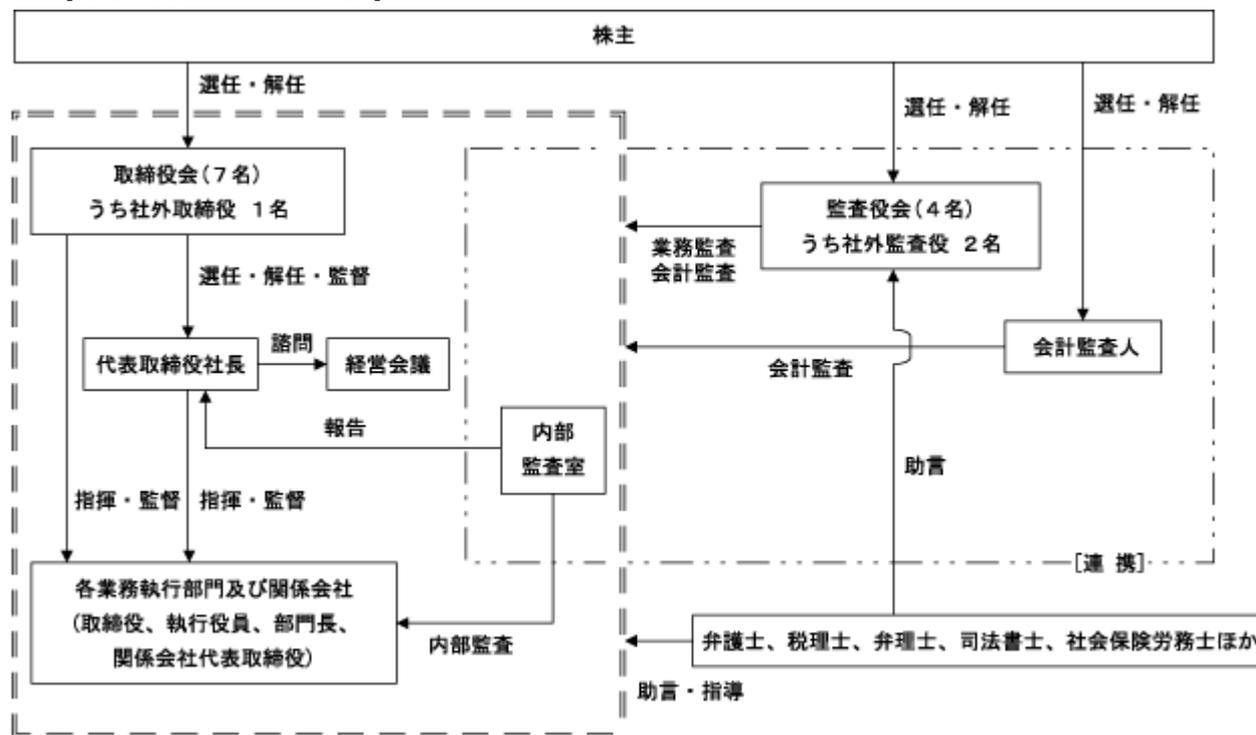
取締役は、取締役会及びその他重要会議にて職務遂行状況・懸念案件等を定時または随時に監査役へ報告する。監査役と重要な使用人とは、定期または随時に情報交換する機会を設ける。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数を社外監査役とし、透明性を担保する。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用する。

## [内部統制システムの概要]



## (2) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の内容

当社と社外取締役篠原祥哲、社外監査役堀内三郎及び社外監査役村上光鷄との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

## (3) 取締役の選解任の決議要件の定め

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

## (4) 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

## (5) 剰余金の配当等の決定機関の定め

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

## (6) 株主総会の特別決議要件の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

## (7) 責任限定契約の定め

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役は金6百

万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は5百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする契約を締結しています。

(8) 役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	8名	2億97百万円	(うち社外取締役 1名 9百万円)
監査役	5名	45百万円	(うち社外監査役 2名 11百万円)

- (注) 1 第57期定時株主総会の決議による取締役報酬限度額(年額)は、5億円です。  
 2 第53期定時株主総会の決議による監査役報酬限度額(年額)は、1億円です。  
 3 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与、役員退職慰労引当金の繰入額及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が含まれています。  
 4 上記報酬等の額に含まれるストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は以下のとおりです。  
 取締役 7名 36百万円(うち社外取締役 1名 2百万円)  
 5 上記のほかに、第58期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に80百万円、退任監査役1名に6百万円、それぞれ支給しています。なお、各金額には、過年度の有価証券報告書において記載した役員退職慰労引当金の繰入額(取締役分4百万円、監査役分2百万円)が含まれています。

(9) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

氏名	監査法人名	継続監査年数
杉山昌明	あずさ監査法人	11年(注)
豊島忠夫	あずさ監査法人	2年

(注) 旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項に基づく監査の期間を含めております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他(注) 8名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 33百万円

上記以外の業務に基づく報酬 7百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制の整備に関するアドバイザー業務に関するものです。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、前連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、前事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日)		当連結会計年度 (平成20年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			14,457		12,930
2 受取手形及び売掛金			8,196		8,807
3 有価証券			5,197		3,198
4 たな卸資産			9,605		9,527
5 繰延税金資産			1,843		1,702
6 その他			1,293		1,418
貸倒引当金			50		46
流動資産合計			40,542	59.6	37,538
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	2.3	10,204		11,136	
減価償却累計額		5,501	4,703	6,833	4,303
(2) 土地	2		1,593		1,593
(3) その他		3,396		3,756	
減価償却累計額		1,999	1,396	2,249	1,506
有形固定資産合計			7,692	11.3	7,403
2 無形固定資産					
(1) のれん			708		416
(2) 商標権			5,426		4,770
(3) その他			74		84
無形固定資産合計			6,209	9.1	5,271
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1		2,379		2,911
(2) 長期貸付金			144		138
(3) 敷金保証金	2		8,713		9,036
(4) 繰延税金資産			897		1,026
(5) その他	1		1,578		1,624
貸倒引当金			80		60
投資その他の資産合計			13,633	20.0	14,676
固定資産合計			27,535	40.4	27,351
資産合計			68,078	100.0	64,890

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年8月31日)		当連結会計年度 (平成20年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		15,173		14,193	
2 短期借入金		383		175	
3 1年内返済予定の 長期借入金	2	2,257		2,058	
4 未払金		3,604		4,017	
5 未払法人税等		2,163		1,096	
6 賞与引当金		1,258		1,262	
7 ポイント引当金		110		157	
8 返品調整引当金		256		259	
9 その他		2,245		2,238	
流動負債合計		27,453	40.3	25,459	39.2
固定負債					
1 長期借入金	2	3,122		4,036	
2 退職給付引当金		177		249	
3 役員退職慰労引当金		641		615	
4 その他		1,927		710	
固定負債合計		5,869	8.6	5,612	8.7
負債合計		33,322	48.9	31,071	47.9
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		7,376	10.8	7,376	11.4
2 資本剰余金		7,455	11.0	7,455	11.5
3 利益剰余金		19,770	29.1	21,398	32.9
4 自己株式		0	0.0	2,001	3.1
株主資本合計		34,601	50.9	34,228	52.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		24	0.0	620	0.9
2 繰延ヘッジ損益		0	0.0	3	0.0
3 為替換算調整勘定		41	0.1	117	0.2
評価・換算差額等合計		67	0.1	734	1.1
新株予約権		82	0.1	223	0.3
少数株主持分		139	0.2	101	0.2
純資産合計		34,755	51.1	33,818	52.1
負債純資産合計		68,078	100.0	64,890	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)			当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			117,837	100.0		120,260	100.0
売上原価	1		56,620	48.0		57,706	48.0
売上総利益			61,217	52.0		62,554	52.0
販売費及び一般管理費	2		53,115	45.1		56,615	47.1
営業利益			8,102	6.9		5,938	4.9
営業外収益							
1 受取利息		39			90		
2 不動産収入		190			186		
3 為替差益		137			58		
4 その他		187	555	0.4	163	499	0.4
営業外費用							
1 支払利息		94			95		
2 店舗等除却損	3	960			620		
3 支払補償金		47			54		
4 その他		79	1,182	1.0	86	856	0.7
経常利益			7,475	6.3		5,581	4.6
特別利益							
1 固定資産売却益	4				85		
2 貸倒引当金戻入益		60			19		
3 ポイント引当金戻入益		8					
4 受取補償金	5		68	0.1	143	247	0.2
特別損失							
1 固定資産売却損	6	12					
2 固定資産除却損	7	14			163		
3 投資有価証券評価損		10					
4 ブランド整理損	8	381					
5 過年度ポイント 引当金繰入額		107	525	0.4	163		0.1
税金等調整前当期純利益			7,018	6.0		5,665	4.7
法人税、住民税及び 事業税		3,634			2,786		
法人税等調整額		393	3,241	2.8	439	3,225	2.7
少数株主損失			60	0.1		77	0.1
当期純利益			3,837	3.3		2,516	2.1

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日残高(百万円)	7,347	7,425	16,821	0	31,594
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当			888		888
当期純利益			3,837		3,837
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	29	29	2,949	0	3,007
平成19年8月31日残高(百万円)	7,376	7,455	19,770	0	34,601

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年8月31日残高(百万円)	8	22	110	96		254	31,752
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							58
剰余金の配当							888
当期純利益							3,837
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	16	23	68	29	82	115	4
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	16	23	68	29	82	115	3,002
平成19年8月31日残高(百万円)	24	0	41	67	82	139	34,755

## 当連結会計年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 8月31日残高(百万円)	7,376	7,455	19,770	0	34,601
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			888		888
当期純利益			2,516		2,516
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			1,627	2,000	373
平成20年 8月31日残高(百万円)	7,376	7,455	21,398	2,001	34,228

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 8月31日残高(百万円)	24	0	41	67	82	139	34,755
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							888
当期純利益							2,516
自己株式の取得							2,000
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	595	4	75	667	141	37	564
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	595	4	75	667	141	37	937
平成20年 8月31日残高(百万円)	620	3	117	734	223	101	33,818

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,018	5,665
減価償却費		2,806	3,189
のれん償却額		335	355
貸倒引当金の増減額		48	22
退職給付引当金の増減額		82	71
役員退職慰労引当金の増減額		13	25
賞与引当金の増減額		61	4
役員賞与引当金の増減額		58	
返品調整引当金の増減額		1	2
ポイント引当金の増減額		110	46
受取利息及び受取配当金		55	132
支払利息		94	95
持分法による投資損益		2	4
店舗等除却損		870	446
ブランド整理損		381	
固定資産売却益			85
固定資産売却損		12	
固定資産除却損		14	127
投資有価証券評価損		10	
売上債権の増減額		544	606
たな卸資産の増減額		1,262	77
仕入債務の増減額		1,827	980
未払消費税等の増減額		223	79
株式報酬費用		82	141
その他		43	396
小計		11,479	8,842
利息及び配当金の受取額		48	132
利息の支払額		101	95
法人税等の支払額		3,639	3,789
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,787	5,089

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			40
定期預金の払戻による収入		30	49
有価証券の取得による支出		199	199
有価証券の償還による収入		199	199
有形固定資産の取得による支出		3,533	2,640
有形固定資産の売却による収入		16	63
投資有価証券の取得による支出		1,520	1,532
無形固定資産の取得による支出		2,272	1,129
無形固定資産の売却による収入			46
敷金保証金の取得による支出		716	1,129
敷金保証金の返還による収入		787	575
貸付けによる支出		0	0
貸付金の回収による収入		98	8
長期前払費用の増加による支出		474	365
子会社株式の追加取得による支出		91	
その他		10	29
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,666	6,124
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		369	207
長期借入れによる収入		40	3,000
長期借入金の返済による支出		3,163	2,280
社債の償還による支出		100	
株式の発行による収入		58	
自己株式の取得による支出			2,015
配当金の支払額		888	885
少数株主への配当金の支払額			2
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,682	2,391
現金及び現金同等物に係る換算差額		88	88
現金及び現金同等物の増減額		3,472	3,514
現金及び現金同等物の期首残高		22,795	19,322
現金及び現金同等物の期末残高		19,322	15,807

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 20社 連結子会社の名称            (株)ブラックス            (株)イント・トラベル            (株)ラストコール            (株)FREE'S INTERNATIONAL            (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク            (株)サンエー・ロジスティクス            (株)テクニカル・ラボラトリー            UNIT&amp;GUEST(株)            SANEI GROUP INTERNATIONAL H. K. LIMITED            SANEI INTERNATIONAL USA LLC            SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.            台湾三詠国際股? 有限公司            贊英国際貿易(上海)有限公司            C.S.F.LIMITED            寧波莎艾時装有限公司            (株)アングローバル            MARGARET HOWELL LTD.            MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A.R.L.            SANEI BRANDS LLC            SANEI CHARLOTTE RONSON LLC</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            三永事業協同組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 21社 連結子会社の名称            (株)ブラックス            (株)イント・トラベル            (株)ラストコール            (株)FREE'S INTERNATIONAL            (株)サンエー・プロダクション・ネットワーク            (株)サンエー・ロジスティクス            (株)テクニカル・ラボラトリー            UNIT&amp;GUEST(株)            SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITED            SANEI INTERNATIONAL USA LLC            SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.            台湾三詠国際股? 有限公司            贊英国際貿易(上海)有限公司            上海贊英時装有限公司            C.S.F.LIMITED            寧波莎艾時装有限公司            (株)アングローバル            MARGARET HOWELL LTD.            MARGARET HOWELL (FRANCE)            S.A.R.L.            SANEI BRANDS LLC            SANEI CHARLOTTE RONSON LLC</p> <p>(連結の範囲の変更理由)            上海贊英時装有限公司については、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1 会社等の名称 株式会社サンエーインダストリー</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 三永事業協同組合</p> <p>(持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1 会社等の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 同左</p> <p>(持分法を適用していない理由) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F.LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの決算日は6月30日、また、賛英国際貿易(上海)有限公司及び寧波莎艾時裝有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F.LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCについては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、賛英国際貿易(上海)有限公司及び寧波莎艾時裝有限公司については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F.LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCの決算日は6月30日、また、賛英国際貿易(上海)有限公司、上海賛英時裝有限公司及び寧波莎艾時裝有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、SANEI GROUP INTERNATIONAL H.K.LIMITED、SANEI INTERNATIONAL USA LLC、SANEI INTERNATIONAL KOREA CO.,LTD.、台湾三詠国際股? 有限公司、C.S.F.LIMITED、MARGARET HOWELL LTD.、MARGARET HOWELL (FRANCE) S.A.R.L.、SANEI BRANDS LLC及びSANEI CHARLOTTE RONSON LLCについては、6月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、賛英国際貿易(上海)有限公司、上海賛英時裝有限公司及び寧波莎艾時裝有限公司については、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの              移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ              時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品、原材料              当社及び主要な連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。              ただし、季越商品・製品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しており、これによる金額は売上原価に算入しております。              （評価損計上額1,882百万円）</p> <p>b 貯蔵品              最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同左</p> <p>時価のないもの              同左</p> <p>デリバティブ              同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品、原材料              当社及び主要な連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。              ただし、季越商品・製品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しており、これによる金額は売上原価に算入しております。              （評価損計上額2,106百万円）</p> <p>b 貯蔵品              同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、当社及び主要な連結子会社の平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産 当社及び主要な連結子会社は、定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 その他 2～20年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 当社及び国内連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 会員数増加に伴いポイント残高の重要性が増したこと及びポイント使用率を合理的に見積ることが可能となったことから、より適正な期間損益計算を行うため、当社及び国内連結子会社はポイント引当金を計上することとしました。 この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ11百万円減少し、さらに特別損失として過年度相当分を107百万円、特別利益として当連結会計年度相当分(ポイント引当金戻入益)を8百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は110百万円減少しております。</p> <p>返品調整引当金 当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 当社及び国内連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 為替予約、通貨スワップ ヘッジ対象... 外貨建買掛債務及び外貨建予定取引</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 為替予約 ヘッジ対象... 外貨建買掛債務及び外貨建予定取引</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約及び通貨スワップ(以下、為替予約等という。)については、為替予約等の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## (会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ82百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

## (表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めていた「商標権」は、当連結会計年度において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「商標権」は402百万円であります。</p>	

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年8月31日)	当連結会計年度 (平成20年8月31日)																																																
<p>1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」(出資金)</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,348</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">982</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,877</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,435百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,161</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,596</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,373百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,311</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	84百万円	投資その他の資産 「その他」(出資金)	4	建物及び構築物	546百万円	土地	1,348	敷金保証金	982	計	2,877	1年内返済予定の長期借入金	1,435百万円	長期借入金	2,161	計	3,596	当座貸越極度額	2,373百万円	借入実行残高	62	差引額	2,311	<p>1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」(出資金)</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">522百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,348</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,840</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,060</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,581</td> </tr> </table> <p>3 当連結会計年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物5百万円であります。</p> <p>4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,503百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,436</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	88百万円	投資その他の資産 「その他」(出資金)	4	建物及び構築物	522百万円	土地	1,348	敷金保証金	970	計	2,840	1年内返済予定の長期借入金	1,520百万円	長期借入金	2,060	計	3,581	当座貸越極度額	2,503百万円	借入実行残高	67	差引額	2,436
投資有価証券(株式)	84百万円																																																
投資その他の資産 「その他」(出資金)	4																																																
建物及び構築物	546百万円																																																
土地	1,348																																																
敷金保証金	982																																																
計	2,877																																																
1年内返済予定の長期借入金	1,435百万円																																																
長期借入金	2,161																																																
計	3,596																																																
当座貸越極度額	2,373百万円																																																
借入実行残高	62																																																
差引額	2,311																																																
投資有価証券(株式)	88百万円																																																
投資その他の資産 「その他」(出資金)	4																																																
建物及び構築物	522百万円																																																
土地	1,348																																																
敷金保証金	970																																																
計	2,840																																																
1年内返済予定の長期借入金	1,520百万円																																																
長期借入金	2,060																																																
計	3,581																																																
当座貸越極度額	2,503百万円																																																
借入実行残高	67																																																
差引額	2,436																																																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)			
1 返品調整引当金の繰入差額5百万円(繰入)が売上原価に含まれております。				1 返品調整引当金の繰入差額5百万円(繰入)が売上原価に含まれております。			
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額				2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額			
	荷造運搬費		4,246百万円		荷造運搬費		4,344百万円
	賃借料		11,086		賃借料		11,521
	貸倒引当金繰入額		13		貸倒引当金繰入額		5
	給与手当		11,498		ポイント引当金繰入額		46
	賞与引当金繰入額		1,097		給与手当		12,202
	役員退職慰労引当金繰入額		39		賞与引当金繰入額		1,110
	減価償却費		2,787		役員退職慰労引当金繰入額		34
	のれん償却額		335		減価償却費		3,175
					のれん償却額		355
3 店舗等除却損の内訳				3 店舗等除却損の内訳			
	建物及び構築物		530百万円		建物及び構築物		296百万円
	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)		213		有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)		111
	敷金保証金		32		敷金保証金		5
	投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)		95		投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)		32
	撤去費用		90		撤去費用		174
	計		960		計		620
このうち、建物及び構築物に232百万円、有形固定資産「その他」に85百万円、投資その他の資産「その他」に17百万円減損損失が含まれております。				このうち、建物及び構築物に95百万円、有形固定資産「その他」に37百万円、投資その他の資産「その他」に0百万円減損損失が含まれております。			
当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。				当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。			
この結果、当連結会計年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(335百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。				この結果、当連結会計年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(133百万円)を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
コフィコレクト ららぽーと甲子園 (兵庫県西宮市)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	17	コフィコレクト イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	16
アンドバイピーア ンドディー 流山おおたかの森 店 (千葉県流山市) 他33店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	318	コフィコレクト 南町田グランベ リーモール (東京都町田市) 他14店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の 資産 「その他」	116

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																																																								
<p>4</p> <p>5</p> <p>6 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">売却手数料</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商標権</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">敷金保証金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	土地	5	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	1	売却手数料	0	計	12	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	4百万円	商標権	0	無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	0	敷金保証金	8	撤去費用	0	計	14	<p>4 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」 (車両運搬具)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商標権</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> </table> <p>5 賃貸人の事情による店舗閉鎖に伴う受取補償金であります。</p> <p>6</p> <p>7 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商標権</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産「その他」 (ソフトウェア、施設利用権)</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> </table> <p>このうち、建物及び構築物に11百万円、有形固定資産「その他」に5百万円、商標権に85百万円減損損失が含まれております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末までに移転の意思決定をした処分予定資産及び営業損益が継続してマイナスであるブランドに係る商標権につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(102百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件</td> <td style="text-align: center;">移転に伴う 処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">商標権</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	38百万円	有形固定資産「その他」 (車両運搬具)	0	商標権	46	計	85	建物及び構築物	21百万円	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	12	商標権	91	無形固定資産「その他」 (ソフトウェア、施設利用権)	1	投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	0	撤去費用	35	計	163	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	16			商標権	85
建物及び構築物	4百万円																																																								
土地	5																																																								
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	1																																																								
売却手数料	0																																																								
計	12																																																								
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	4百万円																																																								
商標権	0																																																								
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	0																																																								
敷金保証金	8																																																								
撤去費用	0																																																								
計	14																																																								
建物及び構築物	38百万円																																																								
有形固定資産「その他」 (車両運搬具)	0																																																								
商標権	46																																																								
計	85																																																								
建物及び構築物	21百万円																																																								
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	12																																																								
商標権	91																																																								
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア、施設利用権)	1																																																								
投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	0																																																								
撤去費用	35																																																								
計	163																																																								
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																						
プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」	16																																																						
		商標権	85																																																						

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	
8 ブランド整理損		8	
店舗等除却損			
建物及び構築物	26百万円		
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	11		
投資その他の資産「その他」 (長期前払費用)	16		
小計	55		
ライセンス契約解除損失	326		
計	381		
<p>店舗等除却損のうち、建物及び構築物に26百万円、有形固定資産「その他」に11百万円、投資その他の資産「その他」に16百万円減損損失が含まれております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末までに撤退の意思決定をしたブランドに係る店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（55百万円）をブランド整理損に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ベイビー・ジェーン・キャシャレル 渋谷明治通り店 (東京都渋谷区) 他14店舗	店舗	建物及び 構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他 の資産 「その他」	55

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,763,400	16,800		17,780,200
合計	17,763,400	16,800		17,780,200
自己株式				
普通株式	119	148		267
合計	119	148		267

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式 新株予約権の行使による増加 16,800株

自己株式 単元未満株式の買取りによる増加 148株

2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年11月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	888百万円
(2) 1株当たり配当額	50円
(3) 基準日	平成18年8月31日
(4) 効力発生日	平成18年11月30日

3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成19年11月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	888百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	50円
(4) 基準日	平成19年8月31日
(5) 効力発生日	平成19年11月30日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権						82

当連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,780,200			17,780,200
合計	17,780,200			17,780,200
自己株式				
普通株式	267	1,000,075		1,000,342
合計	267	1,000,075		1,000,342

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取りによる増加 75株  
 信託方式による市場買付けによる増加 1,000,000株

## 2. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年11月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

### 普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額 888百万円  
 (2) 1株当たり配当額 50円  
 (3) 基準日 平成19年8月31日  
 (4) 効力発生日 平成19年11月30日

## 3. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年10月31日開催予定の取締役会において、次のとおり決議しております。

### 普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額 838百万円  
 (2) 配当の原資 利益剰余金  
 (3) 1株当たり配当額 50円  
 (4) 基準日 平成20年8月31日  
 (5) 効力発生日 平成20年11月28日

## 4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権					223	

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日)
現金及び預金勘定 14,457百万円	現金及び預金勘定 12,930百万円
有価証券 5,197	有価証券 3,198
計 19,654	計 16,129
預入期間が3カ月を超える定期預金 132	預入期間が3カ月を超える定期預金 121
政府短期証券以外の有価証券 199	政府短期証券以外の有価証券 199
現金及び現金同等物 19,322	現金及び現金同等物 15,807

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">906</td> <td style="text-align: center;">502</td> <td style="text-align: center;">403</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">861</td> <td style="text-align: center;">308</td> <td style="text-align: center;">553</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,770</td> <td style="text-align: center;">813</td> <td style="text-align: center;">957</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">654</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	3	2	0	有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	906	502	403	無形固定資産 (ソフトウェア)	861	308	553	合計	1,770	813	957	1年内	326百万円	1年超	654	合計	980	支払リース料	389百万円	減価償却費相当額	368	支払利息相当額	18	未経過リース料		1年内	19百万円	1年超	41	合計	61	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)</td> <td style="text-align: center;">959</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">382</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">965</td> <td style="text-align: center;">357</td> <td style="text-align: center;">608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,932</td> <td style="text-align: center;">937</td> <td style="text-align: center;">994</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	7	3	4	有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	959	576	382	無形固定資産 (ソフトウェア)	965	357	608	合計	1,932	937	994	1年内	362百万円	1年超	656	合計	1,018	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	372	支払利息相当額	19	未経過リース料		1年内	9百万円	1年超	14	合計	24
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物及び 構築物	3	2	0																																																																														
有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	906	502	403																																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	861	308	553																																																																														
合計	1,770	813	957																																																																														
1年内	326百万円																																																																																
1年超	654																																																																																
合計	980																																																																																
支払リース料	389百万円																																																																																
減価償却費相当額	368																																																																																
支払利息相当額	18																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	19百万円																																																																																
1年超	41																																																																																
合計	61																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
建物及び 構築物	7	3	4																																																																														
有形固定資産 「その他」 (工具器具 及び備品)	959	576	382																																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	965	357	608																																																																														
合計	1,932	937	994																																																																														
1年内	362百万円																																																																																
1年超	656																																																																																
合計	1,018																																																																																
支払リース料	391百万円																																																																																
減価償却費相当額	372																																																																																
支払利息相当額	19																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	9百万円																																																																																
1年超	14																																																																																
合計	24																																																																																

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年8月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99	151	51
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	99	151	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,025	1,931	93
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,025	1,931	93
合計		2,125	2,083	42

(注) 株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
割引商工債券	199
政府短期証券	4,997
非上場株式	211

## 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	4,997			
(2) 社債				
(3) その他	199			
2 その他				
合計	5,197			

当連結会計年度(平成20年8月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31	49	17
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	31	49	17
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,625	2,561	1,064
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	3,625	2,561	1,064
合計		3,657	2,611	1,046

(注) 株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
割引商工債券	199
政府短期証券	2,998
非上場株式	211

## 3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	2,998			
(2) 社債				
(3) その他	199			
2 その他				
合計	3,198			

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容 主として提出会社は、為替予約取引及び通貨スワップ取引（以下、為替予約取引等という。）を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的等 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用してあります。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引等については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスクについては、相手先金融機関の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、管理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は管理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時管理部長に報告されます。管理部長は必要と認められる場合に、社長、担当役員に報告いたします。</p>	<p>(1) 取引の内容 主として提出会社は、為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的等 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、為替予約取引については、為替相場の変動による相関関係が完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、取引の相手方が債務不履行に陥る信用リスクについては、相手先金融機関の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年 8月31日現在）及び当連結会計年度（平成20年 8月31日現在）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュバランス型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、平成15年9月1日付で、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、キャッシュバランス型の新企業年金制度に移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	79,649百万円
年金財政計算上の給付債務の額	105,891百万円
差引額	26,242百万円

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成20年3月31日現在)

17.0663%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,844百万円、繰越不足金12,397百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金286百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年8月31日)	当連結会計年度 (平成20年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	2,296	2,544
(2) 年金資産	1,954	2,165
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	341	379
(4) 未認識数理計算上の差異	112	139
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	52	
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	176	239
(7) 前払年金費用	1	9
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	177	249

(注) 1 上記年金資産には、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度について、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(前連結会計年度15,009百万円)を含めておりません。

2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 前払年金費用は連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付費用	1,014	1,049
(1) 勤務費用	324	351
(2) 利息費用	41	44
(3) 期待運用収益(減算)	17	18
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	66	45
(5) 過去勤務債務の費用処理額	52	52
(6) 総合設立型厚生年金基金への掛金拠出額	546	575

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年8月31日)	当連結会計年度 (平成20年8月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(追加情報)  
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 73百万円  
製造原価の株式報酬費用 8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 231名 子会社取締役 2名 子会社従業員 5名	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 134,500株	普通株式 142,800株	普通株式 199,200株	普通株式 199,600株
付与日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	平成15年12月15日～ 平成17年11月30日	平成16年12月16日～ 平成18年11月30日	平成17年12月16日～ 平成19年11月30日	平成18年12月15日～ 平成20年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～ 平成20年11月30日	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日	平成19年12月1日～ 平成22年11月30日	平成20年12月1日～ 平成23年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他にこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。

権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)		130,600	195,600	
付与(株)				199,600
失効(株)		1,300	6,400	3,200
権利確定(株)		129,300		
未確定残(株)			189,200	196,400
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	38,000			
権利確定(株)		129,300		
権利行使(株)	2,200	14,600		
失効(株)	1,800	2,500		
未行使残(株)	34,000	112,200		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利行使価格(円)	3,160	3,537	5,580	3,620
行使時平均株価(円)	4,085	4,366		
付与日における 公正な評価単価(円)				1,202

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル法

使用した主な基礎数値および見積方法

会社名	提出会社
名称	第4回新株予約権
決議年月日	平成18年11月29日
株価変動性 (注) 1	49%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	50円/株
無リスク利率 (注) 4	1.0%

- (注) 1 付与日より当社の上場日(平成15年9月24日)まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。  
2 付与日から権利行使可能期間の中間点(平成22年5月31日)までの期間としております。  
3 平成19年8月期の年間予想配当金額によっております。  
4 付与日現在の残存期間が予想残存期間(3.5年)前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 125百万円  
製造原価の株式報酬費用 15百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 231名 子会社取締役 2名 子会社従業員 5名	当社取締役 10名 当社従業員 215名 子会社取締役 19名 子会社従業員 4名	当社取締役 9名 当社従業員 230名 子会社取締役 21名 子会社従業員 16名	当社取締役 8名 当社従業員 239名 子会社取締役 18名 子会社従業員 16名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 134,500株	普通株式 142,800株	普通株式 199,200株	普通株式 199,600株
付与日	平成15年12月15日	平成16年12月16日	平成17年12月16日	平成18年12月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	平成15年12月15日～ 平成17年11月30日	平成16年12月16日～ 平成18年11月30日	平成17年12月16日～ 平成19年11月30日	平成18年12月15日～ 平成20年11月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～ 平成20年11月30日	平成18年12月1日～ 平成21年11月30日	平成19年12月1日～ 平成22年11月30日	平成20年12月1日～ 平成23年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 242名 子会社取締役 18名 子会社従業員 15名	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 143,400株	普通株式 5,400株
付与日	平成19年12月17日	平成20年2月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	平成19年12月17日～ 平成21年11月30日	平成20年2月15日～ 平成21年11月30日
権利行使期間	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日	平成21年12月1日～ 平成24年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。  
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他にこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と付与者との間で別途締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。  
権利行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- (4) その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			189,200	196,400
付与(株)				
失効(株)			4,000	5,300
権利確定(株)			185,200	
未確定残(株)				191,100
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	34,000	112,200		
権利確定(株)			185,200	
権利行使(株)				
失効(株)	900	5,200	2,100	
未行使残(株)	33,100	107,000	183,100	

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)	143,400	5,400
失効(株)	2,700	
権利確定(株)		
未確定残(株)	140,700	5,400
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成15年11月27日	平成16年11月29日	平成17年11月29日	平成18年11月29日
権利行使価格(円)	3,160	3,537	5,580	3,620
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				1,202

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第5-2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
権利行使価格(円)	2,085	1,581
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)	618	441

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル法

使用した主な基礎数値および見積方法

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第5 - 2回新株予約権
決議年月日	平成19年11月29日	平成20年2月15日
株価変動性	47% (注) 1	48% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.5年	3.3年
予想配当 (注) 4	50円/株	50円/株
無リスク利率	0.9% (注) 5	0.7% (注) 6

(注) 1 付与日より平成16年6月18日まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。

2 付与日より平成16年11月3日まで遡った期間の株価実績に基づき見積っております。

3 付与日から権利行使可能期間の中間点(平成23年5月31日)までの期間としております。

4 平成20年8月期の年間予想配当金額によっております。

5 付与日現在の残存期間が予想残存期間(3.5年)前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

6 付与日現在の残存期間が予想残存期間(3.3年)前後に対応する長期国債の流通利回り推定値であります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年8月31日)	当連結会計年度 (平成20年8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産評価損否認額	たな卸資産評価損否認額
732百万円	783百万円
未払事業税否認額	未払事業税否認額
184	102
未払事業所税否認額	未払事業所税否認額
16	18
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
512	514
法定福利費否認額	法定福利費否認額
63	63
ポイント引当金否認額	ポイント引当金否認額
45	64
返品調整引当金繰入超過額	返品調整引当金繰入超過額
32	29
店舗等除却損否認額	店舗等除却損否認額
60	67
ブランド整理損否認額	たな卸資産の内部未実現利益
155	11
たな卸資産の内部未実現利益	その他
5	50
その他	合計
35	1,705
繰延税金資産(流動)の純額	
1,843	
	繰延税金負債(流動)
	繰延ヘッジ損益
	2
	小計
	2
	繰延税金資産(流動)の純額
	1,702
	繰延税金資産(固定)
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減損損失否認額	減損損失否認額
356	356
ソフトウェア償却否認額	ソフトウェア償却否認額
39	43
減価償却超過額	減価償却超過額
110	166
ゴルフ会員権評価損否認額	ゴルフ会員権評価損否認額
39	39
投資有価証券評価損否認額	投資有価証券評価損否認額
3	3
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
67	97
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
261	250
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
103	135
店舗等除却損否認額	店舗等除却損否認額
62	39
繰越欠損金	繰越欠損金
180	473
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
17	425
その他	その他
3	3
小計	小計
1,245	2,034
評価性引当額	評価性引当額
235	886
合計	合計
1,010	1,147
	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)	債権債務消去に伴う
特別償却準備金	貸倒引当金取崩額
1	121
債権債務消去に伴う	小計
貸倒引当金取崩額	121
110	繰延税金資産(固定)の純額
小計	1,026
112	
繰延税金資産(固定)の純額	
897	

前連結会計年度 (平成19年8月31日)	当連結会計年度 (平成20年8月31日)																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	住民税均等割	1.3	評価性引当額の増減額	1.7	のれん償却額	2.0	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td> <td style="text-align: right;">11.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.9	住民税均等割	1.7	評価性引当額の増加額	11.5	のれん償却額	2.6	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9
法定実効税率	40.7%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5																																
住民税均等割	1.3																																
評価性引当額の増減額	1.7																																
のれん償却額	2.0																																
その他	1.0																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2																																
法定実効税率	40.7%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.9																																
住民税均等割	1.7																																
評価性引当額の増加額	11.5																																
のれん償却額	2.6																																
その他	1.5																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

アパレル事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)及び当連結会計年度(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	三永事業 協同組合	大阪市 中央区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	兼任 5名	なし	資金の借入 (注)	-	1年内 返済予定の 長期借入金	476
										長期借入金	654

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商工組合中央金庫からの借入の仲介をしており、借入金利は商工組合中央金庫との約定金利としております。

当連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	三永事業 協同組合	東京都 渋谷区	5	金融事業	(所有) 直接30.0 間接50.0	兼任 5名	なし	資金の借入 (注)	-	1年内 返済予定の 長期借入金	376
										長期借入金	278

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商工組合中央金庫(平成20年10月1日付で株式会社商工組合中央金庫に組織変更)からの借入の仲介をしており、借入金利は商工組合中央金庫との約定金利としております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称、事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「シャーロット・ロンソーン」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 企業結合後の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

事業譲受の目的

事業をより迅速化・効率化することを目的として行ったものであります。

譲受日

平成18年9月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当連結会計年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

( 共通支配下の取引等関係 )

会社分割による子会社事業の承継

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
UNIT&GUEST株式会社	アパレル事業	「ダイアン フォン ファステンバーグ」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社であるUNIT&GUEST株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合後の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

分割期日

平成19年10月 1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

会社分割による子会社への事業承継

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社サンエー・インターナショナル	アパレル事業	「エービーエックス」ブランド

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合後の名称

株式会社FREE'S INTERNATIONAL

(4) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

当社グループ内の機構改革の一環として行ったものであります。

分割期日

平成19年10月 1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)		当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,942円32銭	1株当たり純資産額	1,996円08銭
1株当たり当期純利益	215円95銭	1株当たり当期純利益	147円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	215円62銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	147円68銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,837	2,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,837	2,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,768	17,043
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	0
(うち新株予約権(千株))	(27)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,892個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成15年11月27日 (新株予約権 331個) 平成16年11月29日 (新株予約権 1,070個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,831個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,911個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)						
<p>当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由            経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類            当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数            1,000,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額            3,000百万円(上限)</p> <p>取得する期間            平成19年10月15日から平成20年2月29日まで</p> <p>取得の方法            東京証券取引所における信託方式による市場買付</p> <p>その他            平成19年10月15日から平成19年11月29日までの市場買付の結果、当社普通株式559,300株(取得価額1,268百万円)を取得しました。</p>	<p>当社は、当社グループ内の機構改革の一環として、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALのアドバイピーアンドディー事業を当社が承継することを決議し、平成20年9月1日付けで当社が以下のとおり承継しました。</p> <p>(共通支配下の取引等関係)            会社分割による子会社事業の承継            結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="748 600 1369 707"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>事業の名称</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社FREE'S INTERNATIONAL</td> <td>アパレル事業</td> <td>「アドバイピーアンドディー」ブランド</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業結合の法的形式            当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割            企業結合後の名称            変更ありません。            当社が承継した事業の売上高(平成20年8月期)            5,001百万円            当社が承継した財産(平成20年8月31日現在)            資産合計 1,450百万円            負債合計 340百万円            純資産合計 1,109百万円</p> <p>実施する会計処理の概要            「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。</p>	企業名	事業の名称	事業の内容	株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アドバイピーアンドディー」ブランド
企業名	事業の名称	事業の内容					
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アドバイピーアンドディー」ブランド					

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	383	175	6.59	
1年内返済予定の長期借入金	2,257	2,058	1.41	
1年内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,122	4,036	1.55	平成21年11月～ 平成30年4月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	5,762	6,270		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 短期借入金の「平均利率」には、海外子会社分を含めております。  
3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,725	856	806	436
其他有利子負債				

(2) 【その他】

該当事項ありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			12,084		10,673
2 売掛金	2		6,110		6,456
3 有価証券			5,197		3,198
4 商品			838		899
5 製品			4,848		4,563
6 原材料			62		54
7 仕掛品			846		773
8 貯蔵品			6		4
9 前渡金			147		115
10 前払費用			361		306
11 繰延税金資産			1,235		1,107
12 その他	2		679		1,095
貸倒引当金			4		4
流動資産合計			32,416	54.7	29,243
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	6,236		6,691	
減価償却累計額		3,967	2,268	4,556	2,134
(2) 構築物		19		19	
減価償却累計額		13	5	14	4
(3) 車両運搬具		16		23	
減価償却累計額		13	3	11	11
(4) 工具器具及び備品		1,973		2,177	
減価償却累計額		1,120	852	1,218	958
(5) 土地	1		1,273		1,273
(6) 建設仮勘定			2		5
有形固定資産合計			4,405	7.4	4,388
2 無形固定資産					
(1) 借地権			2		2
(2) 商標権			5,412		4,762
(3) ソフトウェア			1		
(4) その他			57		55
無形固定資産合計			5,473	9.3	4,820

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,293		2,821	
(2) 関係会社株式			3,063		3,499	
(3) 出資金			6		6	
(4) 関係会社出資金			1		1	
(5) 長期貸付金			57		57	
(6) 従業員に対する 長期貸付金			12		10	
(7) 関係会社長期貸付金			2,294		1,212	
(8) 破産更生等債権	2		254		256	
(9) 長期前払費用			479		425	
(10) 繰延税金資産			879		963	
(11) 投資不動産			151		147	
(12) 敷金保証金	1		6,985		7,107	
(13) 会員権等			46		72	
(14) 保険積立金			281		281	
(15) 長期性預金			500		500	
(16) その他					47	
貸倒引当金			345		417	
投資損失引当金					350	
投資その他の資産合計			16,962	28.6	16,643	30.2
固定資産合計			26,841	45.3	25,852	46.9
資産合計			59,257	100.0	55,095	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年8月31日)		当事業年度 (平成20年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		8,628		7,704	
2 買掛金		3,714		3,273	
3 1年内返済予定の 長期借入金	1	1,862		1,825	
4 未払金		3,089		3,316	
5 未払費用		970		993	
6 未払法人税等		1,681		641	
7 未払消費税等		95		136	
8 前受金		81		103	
9 預り金		384		236	
10 前受収益		16		16	
11 賞与引当金		1,153		1,140	
12 ポイント引当金		87		122	
13 返品調整引当金		239		211	
14 その他		182		166	
流動負債合計		22,185	37.4	19,886	36.1
固定負債					
1 長期借入金	1	2,236		3,411	
2 退職給付引当金		161		229	
3 役員退職慰労引当金		641		615	
4 長期未払金		1,741		546	
5 預り保証金		110		83	
固定負債合計		4,891	8.3	4,886	8.9
負債合計		27,076	45.7	24,773	45.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		7,376	12.4	7,376	13.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		7,455		7,455	
資本剰余金合計		7,455	12.6	7,455	13.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		80		80	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		2			
別途積立金		6,131		6,131	
繰越利益剰余金		11,079		11,672	
利益剰余金合計		17,294	29.2	17,884	32.4
4 自己株式		0	0.0	2,001	3.6
株主資本合計		32,125	54.2	30,714	55.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		24		620	
2 繰延ヘッジ損益		0		5	
評価・換算差額等合計		25	0.0	615	1.1
新株予約権		82	0.1	223	0.4
純資産合計		32,181	54.3	30,322	55.0
負債純資産合計		59,257	100.0	55,095	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			88,534	100.0	88,785	100.0	
売上原価							
1 商品期首たな卸高		773			838		
2 製品期首たな卸高		4,305			4,848		
3 当期商品仕入高		3,265			3,566		
4 当期製品製造原価		42,130			41,309		
5 事業譲受による商品・ 製品受入高		45					
6 会社分割による商品 受入高					89		
合計		50,519			50,653		
7 商品期末たな卸高		838			899		
8 製品期末たな卸高		4,848			4,563		
9 会社分割による製品 払出高			44,832	50.6	118	45,072	50.8
返品調整引当金戻入額			237			207	
返品調整引当金繰入額			239			223	
売上総利益			43,700	49.4		43,696	49.2
販売費及び一般管理費	2		36,803	41.6		38,795	43.7
営業利益			6,896	7.8		4,901	5.5
営業外収益							
1 受取利息	1	59			100		
2 受取手数料	1	75			96		
3 不動産収入		120			114		
4 為替差益		20			193		
5 その他		131	408	0.4	122	628	0.7
営業外費用							
1 支払利息		74			76		
2 店舗等除却損	3	479			480		
3 支払補償金		47			54		
4 その他		39	641	0.7	52	664	0.7
経常利益			6,663	7.5		4,864	5.5
特別利益							
1 固定資産売却益	4				39		
2 貸倒引当金戻入益		69			12		
3 ポイント引当金戻入益		8					
4 抱合せ株式消滅差益					72		
5 受取補償金	5		77	0.1	141	264	0.3
特別損失							
1 固定資産売却損	6	10					
2 固定資産除却損	7	14			155		
3 投資有価証券評価損		10					
4 関係会社整理損	8	63			436		
5 ブランド整理損	9	381					
6 過年度ポイント 引当金繰入額		95	574	0.6		592	0.7
税引前当期純利益			6,166	7.0		4,537	5.1
法人税、住民税 及び事業税		2,940			2,045		
法人税等調整額		228	2,711	3.1	447	2,492	2.8
当期純利益			3,455	3.9		2,044	2.3

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,851	9.1	3,459	8.4
労務費	1	2,051	4.8	1,884	4.6
経費	2	36,478	86.1	35,911	87.0
事業譲受による仕掛品譲受高		6	0.0	-	-
当期総製造費用		42,388	100.0	41,255	100.0
期首仕掛品たな卸高		588		846	
合計		42,977		42,102	
会社分割による仕掛品譲渡高		-		19	
期末仕掛品たな卸高		846		773	
当期製品製造原価		42,130		41,309	

原価計算の方法

原価計算の方法は組別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
給与手当	1,346	1,250
賞与引当金繰入額	160	144

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注加工費	35,034	34,543

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年8月31日残高 (百万円)	7,347	7,425	80	8	6,131	8,506	14,727	0	29,500	
事業年度中の変動額										
新株の発行	29	29							58	
剰余金の配当						888	888		888	
当期純利益						3,455	3,455		3,455	
特別償却準備金の取崩				6		6				
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計(百万円)	29	29		6		2,573	2,566	0	2,624	
平成19年8月31日残高 (百万円)	7,376	7,455	80	2	6,131	11,079	17,294	0	32,125	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年8月31日残高 (百万円)	8		8		29,491
事業年度中の変動額					
新株の発行					58
剰余金の配当					888
当期純利益					3,455
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	16	0	16	82	65
事業年度中の 変動額合計(百万円)	16	0	16	82	2,690
平成19年8月31日残高 (百万円)	24	0	25	82	32,181

## 当事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 8月31日残高 (百万円)	7,376	7,455		7,455	80	2	6,131	11,079	17,294	0	32,125
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								888	888		888
当期純利益								2,044	2,044		2,044
特別償却準備金の取崩						2		2			
自己株式の取得										2,000	2,000
会社分割による減少額				565	565						565
その他資本剰余金の補填				565	565			565	565		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の 変動額合計(百万円)						2		592	590	2,000	1,410
平成20年 8月31日残高 (百万円)	7,376	7,455		7,455	80		6,131	11,672	17,884	2,001	30,714

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 8月31日残高 (百万円)	24	0	25	82	32,181
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					888
当期純利益					2,044
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得					2,000
会社分割による減少額					565
その他資本剰余金の補填					
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	595	6	589	141	448
事業年度中の 変動額合計(百万円)	595	6	589	141	1,859
平成20年 8月31日残高 (百万円)	620	5	615	223	30,322

[次へ](#)

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ただし、季越商品・製品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しており、これによる金額は売上原価に算入しております。(評価損計上額783百万円)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ただし、季越商品・製品については、販売可能価額を基準として評価減を実施しており、これによる金額は売上原価に算入しております。(評価損計上額887百万円)</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)																
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 723 903 853"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p>	建物	3～50年	構築物	3～20年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="986 723 1350 853"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～50年	構築物	3～20年	車両運搬具	6年	工具器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																	
構築物	3～20年																	
車両運搬具	6年																	
工具器具及び備品	2～20年																	
建物	3～50年																	
構築物	3～20年																	
車両運搬具	6年																	
工具器具及び備品	2～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 会員数増加に伴いポイント残高の重要性が増したこと及びポイント使用率を合理的に見積ることが可能となったことから、より適正な期間損益計算を行うため、ポイント引当金を計上することとしました。 この結果、過年度相当分として95百万円を特別損失に計上し、また、当事業年度相当分(ポイント引当金戻入益)として8百万円を特別利益にそれぞれ計上したことにより、税引前当期純利益は87百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社株式の価値の下落による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(5) 返品調整引当金 期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 返品調整引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建買掛債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## (会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ82百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

## (表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>(損益計算書関係) 前事業年度まで区分掲記していた「株式交付費」は、当事業年度において、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は0百万円であります。</p>	

[次へ](#)

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)																																																																
<p>1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">982</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,172</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,379百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,083</td> </tr> </table> <p>2 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権が815百万円あります。</p> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">関係会社</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱イント・トラベル</td> <td>未払金</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>SANEI CHARLOTTE RONSON LLC</td> <td>買掛金</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>寧波莎艾時裝有限公司</td> <td>借入金</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,050</td> </tr> </table>	建物	162百万円	土地	1,028	敷金保証金	982	計	2,172	1年内返済予定の長期借入金	1,379百万円	長期借入金	1,704	計	3,083	関係会社	種類	保証額 (百万円)	㈱イント・トラベル	未払金	24	SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	23	寧波莎艾時裝有限公司	借入金	307	当座貸越極度額	2,050百万円	借入実行残高		差引額	2,050	<p>1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,150</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,659</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,124</td> </tr> </table> <p>2 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権が1,111百万円あります。</p> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">関係会社</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱イント・トラベル</td> <td>未払金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>SANEI CHARLOTTE RONSON LLC</td> <td>買掛金</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>寧波莎艾時裝有限公司</td> <td>借入金</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,050</td> </tr> </table>	建物	152百万円	土地	1,028	敷金保証金	970	計	2,150	1年内返済予定の長期借入金	1,464百万円	長期借入金	1,659	計	3,124	関係会社	種類	保証額 (百万円)	㈱イント・トラベル	未払金	19	SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	61	寧波莎艾時裝有限公司	借入金	112	当座貸越極度額	2,050百万円	借入実行残高		差引額	2,050
建物	162百万円																																																																
土地	1,028																																																																
敷金保証金	982																																																																
計	2,172																																																																
1年内返済予定の長期借入金	1,379百万円																																																																
長期借入金	1,704																																																																
計	3,083																																																																
関係会社	種類	保証額 (百万円)																																																															
㈱イント・トラベル	未払金	24																																																															
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	23																																																															
寧波莎艾時裝有限公司	借入金	307																																																															
当座貸越極度額	2,050百万円																																																																
借入実行残高																																																																	
差引額	2,050																																																																
建物	152百万円																																																																
土地	1,028																																																																
敷金保証金	970																																																																
計	2,150																																																																
1年内返済予定の長期借入金	1,464百万円																																																																
長期借入金	1,659																																																																
計	3,124																																																																
関係会社	種類	保証額 (百万円)																																																															
㈱イント・トラベル	未払金	19																																																															
SANEI CHARLOTTE RONSON LLC	買掛金	61																																																															
寧波莎艾時裝有限公司	借入金	112																																																															
当座貸越極度額	2,050百万円																																																																
借入実行残高																																																																	
差引額	2,050																																																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)				当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)			
1 関係会社との取引				1 関係会社との取引			
			70百万円				92百万円
			51				
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額				2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			
			2,157百万円				2,293百万円
			1,762				1,753
			3,292				3,312
			6,657				6,773
			7,912				35
			992				8,170
			39				995
			2,076				34
			1,817				2,596
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約74%であります。				販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約70%であります。			
3 店舗等除却損の内訳				3 店舗等除却損の内訳			
			226百万円				220百万円
			131				98
			77				30
			5				3
			39				127
			479				480
このうち、建物に87百万円、工具器具及び備品に49百万円、長期前払費用に15百万円減損損失が含まれております。				このうち、建物に91百万円、工具器具及び備品に37百万円、長期前払費用に0百万円減損損失が含まれております。			
当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。				当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。			
この結果、当事業年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（152百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。				この結果、当事業年度末までに退店の意思決定をした店舗及び営業損益が継続してマイナスである店舗につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（129百万円）を店舗等除却損に含めて営業外費用に計上しております。			
なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。				なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
コフィコレクト ららばーと甲子園 (兵庫県西宮市) 他24店舗	店舗	建物 工具器具 及び備品 長期前払 費用	152	コフィコレクト イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市) 他14店舗	店舗	建物 工具器具 及び備品 長期前払 費用	129

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																																																		
<p>4</p> <p>5</p> <p>6 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">売却手数料</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商標権</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">敷金保証金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> </table>	建物	4百万円	土地	5	売却手数料	0	計	10	工具器具及び備品	4百万円	商標権	0	ソフトウェア	0	敷金保証金	8	撤去費用	0	計	14	<p>4 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> </table> <p>5 賃貸人の事情による店舗閉鎖に伴う受取補償金であります。</p> <p>6</p> <p>7 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商標権</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> </table> <p>このうち、建物に9百万円、工具器具及び備品に5百万円、商標権に85百万円減損損失が含まれております。</p> <p>当社は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>この結果、当事業年度末までに移転の意思決定をした処分予定資産及び営業損益が継続してマイナスであるブランドに係る商標権につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(100百万円)を固定資産除却損に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件</td> <td style="text-align: center;">移転に伴う 処分予定 資産</td> <td style="text-align: center;">建物 工具器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">商標権</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table>	建物	38百万円	車両運搬具	0	計	39	建物	16百万円	工具器具及び備品	11	商標権	91	無形固定資産「その他」	1	撤去費用	34	計	155	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物 工具器具及び 備品	15			商標権	85
建物	4百万円																																																		
土地	5																																																		
売却手数料	0																																																		
計	10																																																		
工具器具及び備品	4百万円																																																		
商標権	0																																																		
ソフトウェア	0																																																		
敷金保証金	8																																																		
撤去費用	0																																																		
計	14																																																		
建物	38百万円																																																		
車両運搬具	0																																																		
計	39																																																		
建物	16百万円																																																		
工具器具及び備品	11																																																		
商標権	91																																																		
無形固定資産「その他」	1																																																		
撤去費用	34																																																		
計	155																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
プレスルーム (東京都渋谷区) 他2件	移転に伴う 処分予定 資産	建物 工具器具及び 備品	15																																																
		商標権	85																																																



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	119	148	-	267
合計	119	148	-	267

(注) 増加株式数148株は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	267	1,000,075	-	1,000,342
合計	267	1,000,075	-	1,000,342

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 75株

信託方式による市場買付けによる増加 1,000,000株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	当事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">753</td> <td style="text-align: center;">395</td> <td style="text-align: center;">358</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">846</td> <td style="text-align: center;">296</td> <td style="text-align: center;">550</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td style="text-align: center;">691</td> <td style="text-align: center;">908</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	753	395	358	ソフトウェア	846	296	550	合計	1,600	691	908	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">871</td> <td style="text-align: center;">526</td> <td style="text-align: center;">344</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">910</td> <td style="text-align: center;">345</td> <td style="text-align: center;">565</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,782</td> <td style="text-align: center;">872</td> <td style="text-align: center;">909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	871	526	344	ソフトウェア	910	345	565	合計	1,782	872	909
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具及び備品	753	395	358																														
ソフトウェア	846	296	550																														
合計	1,600	691	908																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具及び備品	871	526	344																														
ソフトウェア	910	345	565																														
合計	1,782	872	909																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	299百万円	1年超	630	合計	929	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">596</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	336百万円	1年超	596	合計	932																				
1年内	299百万円																																
1年超	630																																
合計	929																																
1年内	336百万円																																
1年超	596																																
合計	932																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	339百万円	減価償却費相当額	321	支払利息相当額	16	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">355百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	355百万円	減価償却費相当額	338	支払利息相当額	17																				
支払リース料	339百万円																																
減価償却費相当額	321																																
支払利息相当額	16																																
支払リース料	355百万円																																
減価償却費相当額	338																																
支払利息相当額	17																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左																																

[前へ](#) [次へ](#)

## (有価証券関係)

前事業年度(平成19年8月31日)及び当事業年度(平成20年8月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年8月31日)	当事業年度 (平成20年8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
たな卸資産評価損否認額	たな卸資産評価損否認額
322百万円	361百万円
未払事業税否認額	未払事業税否認額
145	65
未払事業所税否認額	未払事業所税否認額
15	16
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
469	463
法定福利費否認額	法定福利費否認額
58	57
ポイント引当金否認額	ポイント引当金否認額
35	49
返品調整引当金繰入超過額	返品調整引当金繰入超過額
32	29
ブランド整理損否認額	店舗等除却損否認額
155	67
その他	その他
0	0
繰延税金資産(流動)の純額	合計
1,235	1,111
	繰延税金負債(流動)
	繰延ヘッジ損益
	3
	小計
	3
	繰延税金資産(流動)の純額
	1,107
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減損損失否認額	減損損失否認額
356	356
ソフトウェア償却否認額	ソフトウェア償却否認額
34	38
ゴルフ会員権評価損否認額	ゴルフ会員権評価損否認額
39	39
投資有価証券評価損否認額	投資有価証券評価損否認額
3	3
関係会社株式評価損否認額	関係会社株式評価損否認額
154	154
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
65	93
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
261	250
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
102	135
店舗等除却損否認額	投資損失引当金否認額
54	142
その他有価証券評価差額	店舗等除却損否認額
17	31
その他	その他有価証券評価差額
1	425
小計	その他
1,090	1
評価性引当額	小計
209	1,673
合計	評価性引当額
881	710
	繰延税金資産(固定)の純額
	963
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	
1	
小計	
1	
繰延税金資産(固定)の純額	
879	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金算入されない項目	2.3
住民税均等割	1.3	住民税均等割	1.9
評価性引当額の増減額	0.4	評価性引当額の増加額	11.0
その他	0.0	抱合せ株式消滅差益	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.0</u>	その他	0.4
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.9</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)及び当事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 [連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)		当事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,805円37銭	1株当たり純資産額	1,793円77銭
1株当たり当期純利益	194円45銭	1株当たり当期純利益	119円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	194円15銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	119円96銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	当事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,455	2,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,455	2,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,768	17,043
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	0
(うち新株予約権(千株))	(27)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年11月29日 (新株予約権 1,892個)	新株予約権 株主総会特別決議日 平成15年11月27日 (新株予約権 331個) 平成16年11月29日 (新株予約権 1,070個) 平成17年11月29日 (新株予約権 1,831個) 平成18年11月29日 (新株予約権 1,911個) 平成19年11月29日 (新株予約権 1,407個)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	当事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)						
<p>当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)</p> <p>取得する期間 平成19年10月15日から平成20年2月29日まで</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における信託方式による市場買付</p> <p>その他 平成19年10月15日から平成19年11月29日までの市場買付の結果、当社普通株式559,300株(取得価額1,268百万円)を取得しました。</p>	<p>当社は、当社グループ内の機構改革の一環として、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALのアンドバイピーアンドディー事業を当社が承継することを決議し、平成20年9月1日付けで当社が以下のとおり承継しました。</p> <p>(共通支配下の取引等関係) 会社分割による子会社事業の承継 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="746 584 1366 689"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>事業の名称</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社FREE'S INTERNATIONAL</td> <td>アパレル事業</td> <td>「アンドバイピーアンドディー」ブランド</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業結合の法的形式 当社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割 企業結合後の名称 変更ありません。 当社が承継した事業の売上高(平成20年8月期) 5,001百万円 当社が承継した財産(平成20年8月31日現在) 資産合計 1,450百万円 負債合計 340百万円 純資産合計 1,109百万円 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。 また、子会社事業の承継により発生する抱合せ株式消滅差益(特別利益)1,101百万円を翌事業年度に当社にて計上予定であります。</p>	企業名	事業の名称	事業の内容	株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド
企業名	事業の名称	事業の内容					
株式会社FREE'S INTERNATIONAL	アパレル事業	「アンドバイピーアンドディー」ブランド					

[前へ](#)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)丸井グループ	1,030,000	826
(株)東京放送	419,600	754
東映(株)	800,000	479
(株)ワコール・ホールディングス	315,000	405
(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回11種優先株)	200	200
タキヒヨー(株)	139,500	47
J.フロントリテイリング(株)	41,731	24
(株)三越伊勢丹ホールディングス	18,685	22
エイチ・ツー・オー リテイリング (株)	21,724	14
(株)みずほフィナンシャルグループ	22	10
その他(14銘柄)	59,213	34
計	2,845,677	2,821

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第524号政府短期証券	2,000	1,999
第526号政府短期証券	1,000	999
第859回割引商工債券	200	199
計	3,200	3,198

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物(注) 1	6,236	1,155	700 (100)	6,691	4,556	992	2,134
構築物	19	-	-	19	14	0	4
車両運搬具	16	13	7	23	11	3	11
工具器具及び備品 (注) 2	1,973	518	314 (43)	2,177	1,218	292	958
土地	1,273	-	-	1,273	-	-	1,273
建設仮勘定	2	99	95	5	-	-	5
有形固定資産計	9,520	1,787	1,117 (144)	10,189	5,801	1,288	4,388
無形固定資産							
借地権	2	-	-	2	-	-	2
商標権	5,662	-	97 (85)	5,564	801	558	4,762
ソフトウェア	151	-	89	61	61	1	-
その他	60	-	2	58	2	0	55
無形固定資産計	5,876	-	189 (85)	5,686	866	560	4,820
長期前払費用	1,873	327	298 (0)	1,902	1,476	331	425

(注) 1 建物の当期増加額には、店舗設備に係るものが966百万円、会社分割によりUNIT&GUEST(株)より承継したものが25百万円含まれております。また、当期減少額には、店舗の除却に係るものが220百万円、会社分割により(株)FREE'S INTERNATIONALへ承継したものが25百万円含まれております。

2 工具器具及び備品の当期増加額には、店舗設備に係るものが408百万円、会社分割によりUNIT&GUEST(株)より承継したものが0百万円含まれております。

3 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	350	95	1	20	422
投資損失引当金	-	350	-	-	350
賞与引当金	1,153	1,140	1,153	-	1,140
ポイント引当金	87	122	-	87	122
返品調整引当金	239	223	207	43	211
役員退職慰労引当金	641	34	60	-	615

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額6百万円及び貸倒懸念債権等の回収による取崩額14百万円であります。
- 2 投資損失引当金の当期増加額は子会社である寧波莎艾時裝有限公司に対するものであります。
- 3 ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替による戻入額であります。
- 4 返品調整引当金の当期減少額その他は、会社分割により当社のエービーエックス事業を(株)FREE'S INTERNATIONALに承継したことによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	55
預金の種類	
当座預金	5,328
普通預金	1,136
通知預金	3,526
定期預金	626
計	10,617
合計	10,673

ロ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)高島屋	417
(株)大丸	296
(株)アルペン	287
(株)丸井	233
(株)ジェイアール東海高島屋	213
その他(株)三越 他)	5,007
合計	6,456

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
6,110	93,190	92,844	6,456	93.5	24.678

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(百万円)
オリジナルブランド	74
ライセンスブランド	824
合計	899

ニ 製品

品名	金額(百万円)
オリジナルブランド	4,072
ライセンスブランド	490
合計	4,563

## ホ 原材料

品名	金額(百万円)
原反	54
合計	54

## ヘ 仕掛品

品名	金額(百万円)
サンプル品	29
加工未了品	743
合計	773

## ト 貯蔵品

品名	金額(百万円)
切手・はがき	2
販促品	1
収入印紙	0
合計	4

## 固定資産

## イ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株)アングローバル	2,259
	寧波莎艾時裝有限公司	350
	C.S.F.LIMITED	234
	台湾三詠国際股イ分有限公司	143
	UNIT & GUEST(株)	120
	その他(11社)	374
	計	3,482
関連会社株式	(株)サンエーインダストリー	10
	(株)エス・エス・ティー・ インターナショナル	6
	計	16
合計		3,499

## ロ 敷金保証金

相手先	金額(百万円)
ジェイティ不動産(株)	617
大阪ダイヤモンド地下街(株)	536
東神開発(株)	413
(株)パルコ	401
(株)シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ	400
その他	4,738
合計	7,107

## 流動負債

## イ 支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住金物産(株)	1,992
三井物産(株)	1,652
三菱商事(株)	866
田村駒(株)	581
(株)スミザック	492
その他(蝶理(株) 他)	2,118
合計	7,704

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年9月	2,982
"  10月	2,149
"  11月	1,614
"  12月	957
合計	7,704

## ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	502
住金物産(株)	442
(株)スミザック	267
蝶理(株)	267
三菱商事(株)	184
その他(田村駒(株)他)	1,609
合計	3,273

## 八 未払金

相手先	金額(百万円)
スチュアート・カーティス・ファミリー・トラスト	1,093
(株)エムジェイファンクション	114
大手前社会保険事務所	107
CALLAWAY GOLF COMPANY	104
佐川物流グローバルロジスティクス(株)	98
その他(大阪織物商健康保険組合 他)	1,798
合計	3,316

## 二 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,045
(株)三菱東京UFJ銀行	568
(株)三井住友銀行	520
商工組合中央金庫	278
合計	3,411

## (3) 【その他】

該当事項ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sanei.net">http://www.sanei.net</a> )
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年上半期末(2月末日)・決算期末(8月末日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主 (2) 内容 当社インターネットショッピングサイト「SELECSOINIC」( <a href="http://yutai.selecsonic.com/">http://yutai.selecsonic.com/</a> )での買物割引券(20%OFF) を所有株式数別に進呈 100株以上所有株主 1枚 500株以上所有株主 3枚 1,000株以上所有株主 5枚 1 SELECSOINIC内セール品に対してはご利用できません。 2 10万円(消費税込)までの買物が割引の対象です。 ex. 15万円の買物をした場合は、 10万円 - (10万円×20%) + 5万円 = 13万円となります。 (3) 進呈時期 毎年6月・12月初旬に対象株主へ発送する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 自己株券買付状況報告書

平成19年11月8日関東財務局長に提出

平成19年12月4日関東財務局長に提出

平成20年1月4日関東財務局長に提出

平成20年2月7日関東財務局長に提出

平成20年3月3日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

平成19年11月29日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成20年5月15日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類(新株予約権証券)

平成19年11月29日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年11月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成19年12月17日関東財務局長に提出

#### (6) 半期報告書

事業年度 第59期中(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

平成20年5月19日関東財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の三以上減少することが見込まれる会社分割)に基づく臨時報告書

平成20年7月14日関東財務局長に提出

#### (8) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成20年10月15日関東財務局長に提出

#### (9) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代

表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成20年7月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明

指定社員 業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用している。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年11月29日

株式会社 サンエー・インターナショナル  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明

指定社員 業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当事業年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用している。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成19年10月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社 サンエー・インターナショナル  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 昌 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年7月14日開催の取締役会において、会社の100%子会社である株式会社FREE'S INTERNATIONALのアンドバイピーアンドディー事業を承継することを決議し、平成20年9月1日付けで事業を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。